八田村文化財調査報告書　第４集

山梨県中巨摩郡八田村

Tokunaga　　Misaki

徳永・御崎遺跡

八田村徳永1666番地アパート建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2002

八田村教育委員会

八田村文化財調査報告書　第４集

山梨県中巨摩郡八田村

Tokunaga　　*Misaki*

徳永・御崎遺跡

八田村徳永1666番地アパート建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

2002

八田村教育委員会

序　文

本書は、八田村徳永に計画されたアパート建設に伴い、八田村教育委員会が平成12年度に発掘調査した徳永・御崎遺跡の報告書です。

徳永・御崎遺跡は御勅使川扇状地の扇端部に位置しています。遺跡のすぐ東側は釜無川によって扇状地が削り取られ急な崖となっており、この崖上にある遺跡からは甲府盆地が一望できるすばらしい眺望が得られます。また、崖下は御勅使川の伏流水が地上に湧き出る水の豊かな土地が広がっており、古くから主に水田耕作が行われてきました。遺跡はこうした高台で水の得やすい土地に位置しています。

今回は、遺跡を破壊する浄化槽部分のみを対象として発掘調査を行いました。発掘調査の結果、縄文時代後期の敷石住居と思われる石組みの一部や多数の遺物が発見されました。遺物には、磨石や石皿、凹石などの植物を加工する道具や、石鏃などの狩猟具、石棒などお祭りに用いられた祭祀具など多様な遺物が含まれています。こうした遺構や遺物は当時の人々の様々な営みを現代の我々に伝えてくれます。

これまで、御勅使川扇状地の扇端部で縄文時代の遺構が確認された例はほとんどなく、本遺跡周辺の縄文時代の歴史環境はほとんど知られていませんでした。その意味で本調査によって、徳永・御崎遺跡が発見された意義は決して小さくありません。また、調査成果は当時の人と環境とのつながりを考えるための貴重な歴史資料と言えます。

今回の調査結果が、八田村のみならず山梨県の歴史を解明する一助となり、文化財保護、普及活動に役立てれば幸いです。

最後になりましたが、調査にあたって御指導御協力を賜りました関係諸機関及び関係者、並びに調査・整理に従事された方々に厚く御礼申し上げます。

平成14年６月

八田村教育委員会

教育長　内田一雄

例　　言

1．本書は、山梨県中巨摩郡八田村徳永に所在する徳永・御崎遺跡の発掘調査報告書である。
2．調査は、八田村徳永1666番地におけるアパートの建設工事に伴い八田村教育委員会が実施した。
3．遺跡の名称は、遺跡の所在する大字名(徳永)と小字名(御崎)を組み合わせて徳永･御崎遺跡とした。
4．発掘調査期間は、平成12年７月７日から平成12年８月４日までである。
5．本書は斎藤秀樹(八田村教育委員会)が執筆し、編集は小林素子、斎藤が行った。
6．遺物、遺構の写真撮影は斎藤が担当し、遺物実測図は、小林・斎藤が作成した。
7．本報告書のトレースは、小林、穂坂美佐子が行い、版組は穂坂、斎藤が担当した。
8．発掘調査から報告書作成まで、次の諸氏、諸機関にご教示、ご協力を賜った。記して感謝の意としたい(敬称略・五十音順)。

江川晶子、今福利恵、潮田憲幸、櫛原功一、諏訪間伸、田尾誠敏、立花　実、保阪太一、保坂康夫、三田村美彦、森原明廣、矢野晴代、吉田晃章、米田明訓

帝京大学山梨文化財研究所、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センター

9．本報告書にかかわる出土品および記録図面、写真等は八田村教育委員会に保管してある。

凡　　例

1．遺構および遺物の実測図の縮尺は、それぞれ図に明記しているが、原則として以下のとおりである。

（１）遺構　　試掘トレンチ …… １/40
　　本調査(配石遺構)/立会調査トレンチ …… １/40
（２）遺物　　土器 …… １/３，１/４
　　石器 …… １/１，１/３，１/４

2．第Ⅲ章の遺物分布図に用いたドットは、次の遺物を表す。

土器……●
石器……□

3．遺構断面図、土層図における数値表示は標高を表す。
4．遺物実測図の表現は、以下のとおりである。

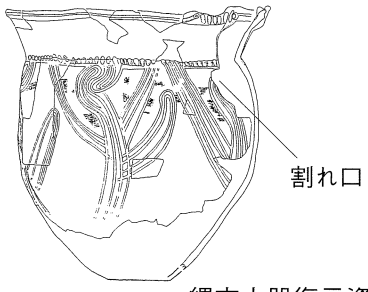

縄文土器復元資料

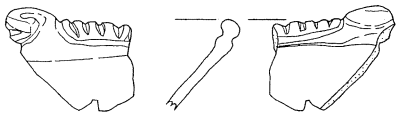

縄文土器口縁破片資料

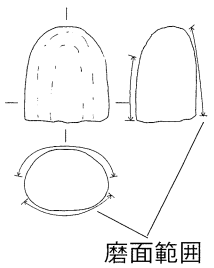

石器資料

土器が破片資料の場合、断面図の右側に内面を、左側に外面を描くかまたは拓本で表現した。

5．挿図中の遺物番号、遺物観察表、写真図版の遺物番号はすべて一致している。

目　　次

序　文
例　言
凡　例
目　次
第Ⅰ章　調査の概要 …… **1**
　第１節　調査に至る経緯と経過 …… 1
　第２節　調査の方法 …… 1

第Ⅱ章　地理・歴史環境 …… **4**
　第１節　地理環境 …… 4
　第２節　歴史環境 …… 8

第Ⅲ章　発見された遺構と遺物 …… **10**

第Ⅳ章　調査の成果と課題 …… **21**

写真図版 …… **23**

挿図目次

第１図　試掘および本調査トレンチ配置図（S=１/400）
第２図　試掘第１トレンチ平・断面図（S=１/40）
第３図　試掘第１トレンチ出土遺物（石器）（S=１/３）
第４図　八田村地形図（S=１/50,000）
第５図　御勅使川扇状地地形分類図（S=１/50,000）
第６図　徳永・御崎遺跡および周辺の遺跡位置図（S=１/10,000）
第７図　徳永・御崎遺跡周辺地域写真
第８図　徳永・御崎遺跡調査地位置図（S=１/2,500）
第９図　本調査トレンチ(配石遺構)および立会調査トレンチ(埋甕出土状況）平・断面図（S=１/40）
第10図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内１式）（S=１/３）
第11図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内１式）（S=１/３）
第12図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内２式）（S=１/３）
第13図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内２式）（S=１/３）
第14図　立会調査トレンチ出土遺物（土器・堀之内１式）（S=１/４）
第15図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（S=１/３）
第16図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（石皿No. 9 はS=１/４、それ以外はS=１/３）
第17図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（石棒No.13はS=１/４、それ以外はS=１/３）
第18図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（S=1/1）

表　目　次

第１表　石器観察表

第２表　峡西地域における配石遺構および敷石住居一覧

写真図版目次

写真図版１……25
１．試掘第１トレンチ全景(東から)
２．試掘第１トレンチ配石遺構
３．本調査トレンチ配石遺構上層全景(東から)
４．本調査トレンチ配石遺構上層全景(南から)
写真図版２……26
１．本調査トレンチ配石遺構下層全景(東から)
２．本調査トレンチ配石遺構下層全景(南から)
写真図版３……27
１．本調査トレンチ北壁および配石遺構下層(南から)
２．本調査トレンチ北壁
３．石皿出土状況
４．凹石出土状況
写真図版４……28
１．調査風景
２．立会調査トレンチ･埋甕上層　遠景
３．立会調査トレンチ・埋甕上層
４．立会調査トレンチ・埋甕下層
写真図版５……29
１．本調査トレンチ出土土器
写真図版６……30
１．本調査トレンチ出土土器
２．立会調査トレンチ出土土器
写真図版７……31
１．試掘第１トレンチ出土石器
２．本調査トレンチ出土石器
写真図版８……32
１．本調査トレンチ出土石器

第Ⅰ章　調査の概要

第１節　調査に至る経緯と経過

（１）調査に至る経緯

八田村徳永1666番地に、土地地権者である小野春男氏によってアパート開発が計画された。計画予定地は八田村埋蔵文化財包蔵地N0.43の徳永・御崎遺跡に当たるため、文化財保護法第57条の２項に従って、平成12年３月24日付で小野氏から関係書類が文化庁長官に提出された。その結果、平成12年３月23日付で、文化庁から「発掘調査」の通知がなされた。この通知をふまえ、八田村教育委員会が小野氏からの試掘調査の依頼を受託し、平成12年４月13日、試掘調査を実施した。試掘調査は３カ所行い、その中で第１トレンチから多数の土器片、石器および敷石状の遺構を発見した(第１・２・３図)。また、第２トレンチからは土器片とともにピットを１基発見した。この調査結果をもとに、小野氏と協議した結果、アパート部分に関しては盛土を厚くし、掘削深度を浅くして地下の遺跡に影響がでないような設計に建築基礎を変更することとなった。基礎の設計変更によって、工事区域全体に渡る発掘調査は必要なくなったが、浄化槽部分に関しては掘削が遺構まで及ぶため、浄化槽部分のみ発掘調査を行うことに決定した。なお、浄化槽以外の区域を対象として、小野氏と八田村教育委員会の間で遺跡保存に関する協定書を締結した。

（２）調査の経過

試掘調査は３カ所のトレンチ調査を行い、第１トレンチから石組みの遺構や土器片を検出した。第２トレンチからはピットおよび土器片を検出した。第３トレンチは土器片のみ出土した。

平成13年４月13日　　試掘調査実施・終了

本調査の調査範囲は約５×３ｍと狭い範囲であったが、遺物の出土量が非常に多く、また土壌が礫混じりの硬い土であったため、14日間の調査期間を要した。また外壁工事の立会調査時、土器片の集中した場所が発見されたため、急きょその部分の発掘調査を３日間行った。具体的な調査の日程は以下のとおりである。

平成12年７月７日　　発掘調査開始
平成12年７月28日　　発掘調査終了
平成12年８月２日～４日　外壁工事部分の立会調査

（３）調査組織

調査主体　　八田村教育委員会
調査担当者　　斎藤秀樹(八田村教育委員会)
調査参加者　　小林素子、新津かつみ、藤原洋子、穂坂美佐子

第２節　調査の方法

試掘調査の結果を基に、発掘調査では表土をバックホーで掘削し、その後人力で遺構確認を行った。

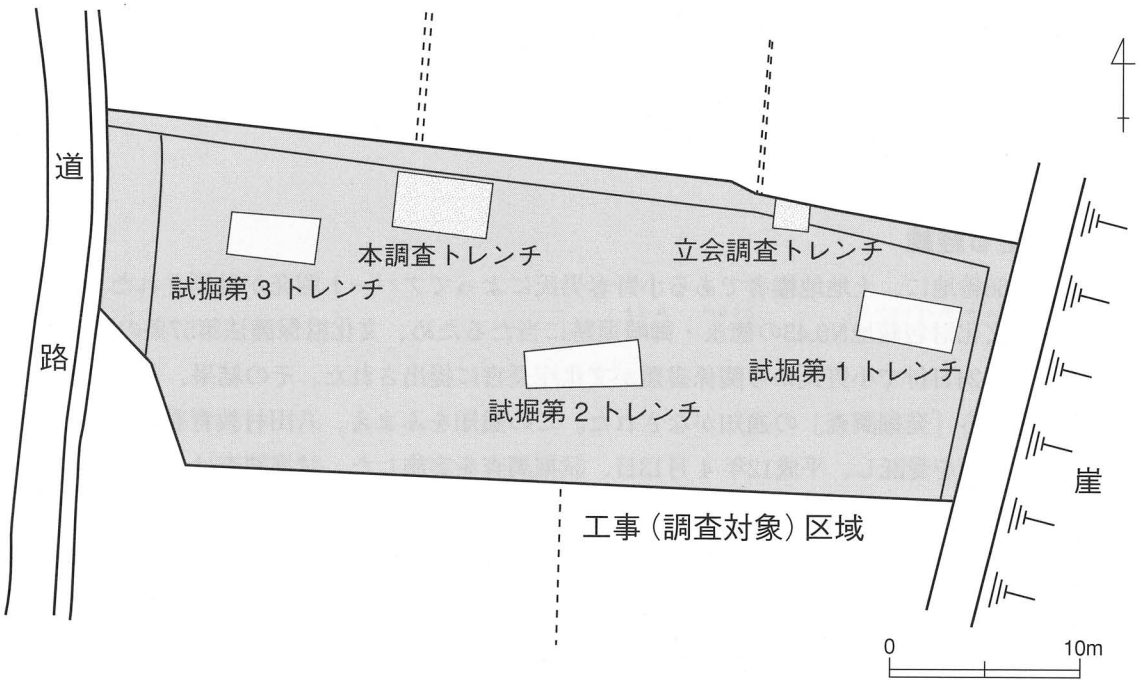

第１図　試掘および本調査トレンチ配置図（S＝１/400）

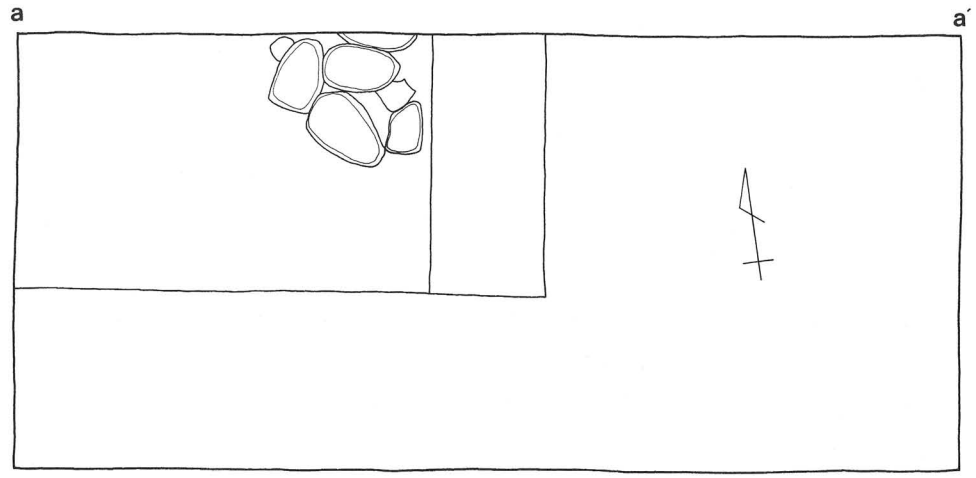

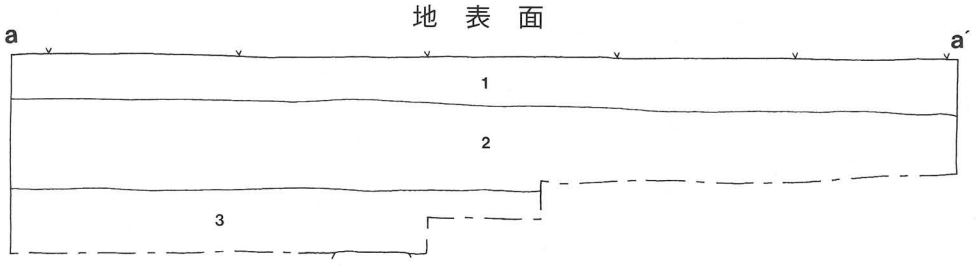

試掘第１トレンチ

土層説明	
１．褐色土	表土。
２．明褐色土	下層に小石を含む。
３．暗褐色土	小石を多く含む。

第２図　試掘第１トレンチ平・断面図（S＝１/40）

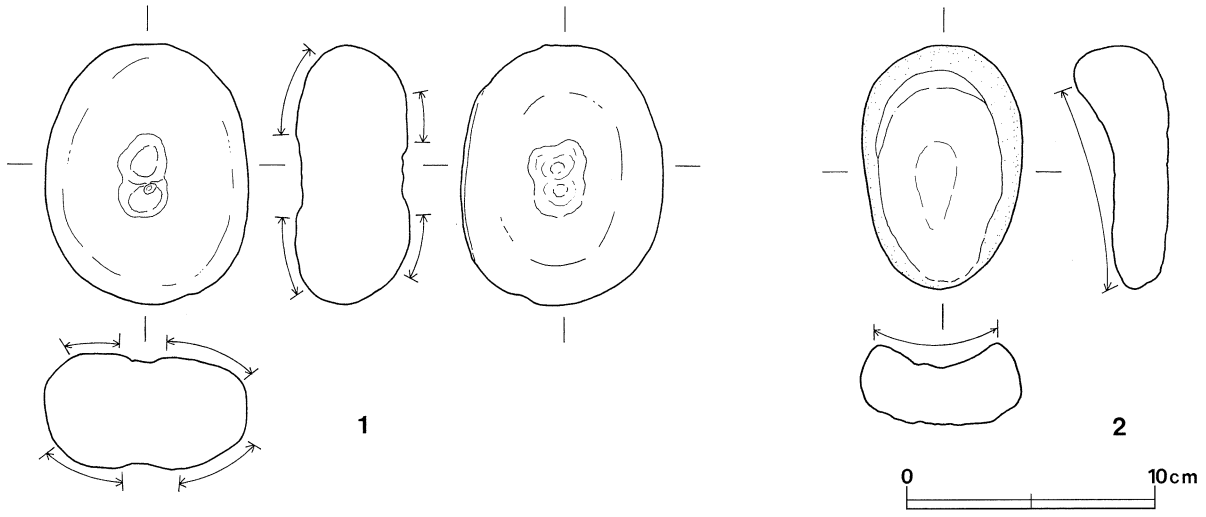

第３図　試掘第１トレンチ出土遺物（石器）（S＝１/３）

また、調査区北西角に小さな試掘トレンチを設定し、確認面より下の堆積状況および遺構の有無を確認し調査を進めた。

遺物はできるだけ出土位置(平面位置・標高)を記録することにつとめたが、遺物数が極めて多く、さらに礫交じりの硬い土壌のため移植ゴテでの発掘が難しく、小型のクワでの発掘を余儀なくされた。このため発掘時に元位置から動いてしまったものもあり、結果として記録化できなかった遺物もかなり多い。

第Ⅱ章　地理・歴史環境

第１節　地理環境

（１）八田村の地形

徳永・御崎遺跡の所在する八田村は、甲府盆地西部に位置する御勅使川扇状地上の北部に位置している。この御勅使川扇状地は、現在八田村北部を流れる御勅使川が長い年月をかけて流路変更を繰り返した結果形成された扇状地で、総面積40㎢を誇る。八田村のほぼ西半分はこの御勅使川扇状地上に当たる一方、八田村の東側は、八田村東部を南流している釜無川によって御勅使川扇状地の扇端部が削り取られ、北から南へゆるやかに傾斜する沖積平野（ちゅうせきへいや）となっている（第４・５図）。

釜無川による扇状地の浸食の結果、御勅使川扇状地と沖積平野の間には10～20ｍにおよぶ崖が作り出

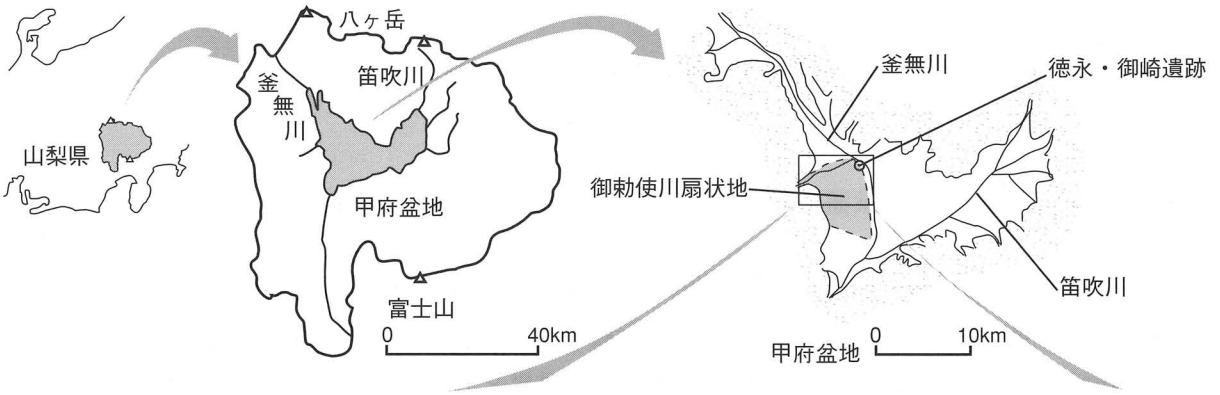

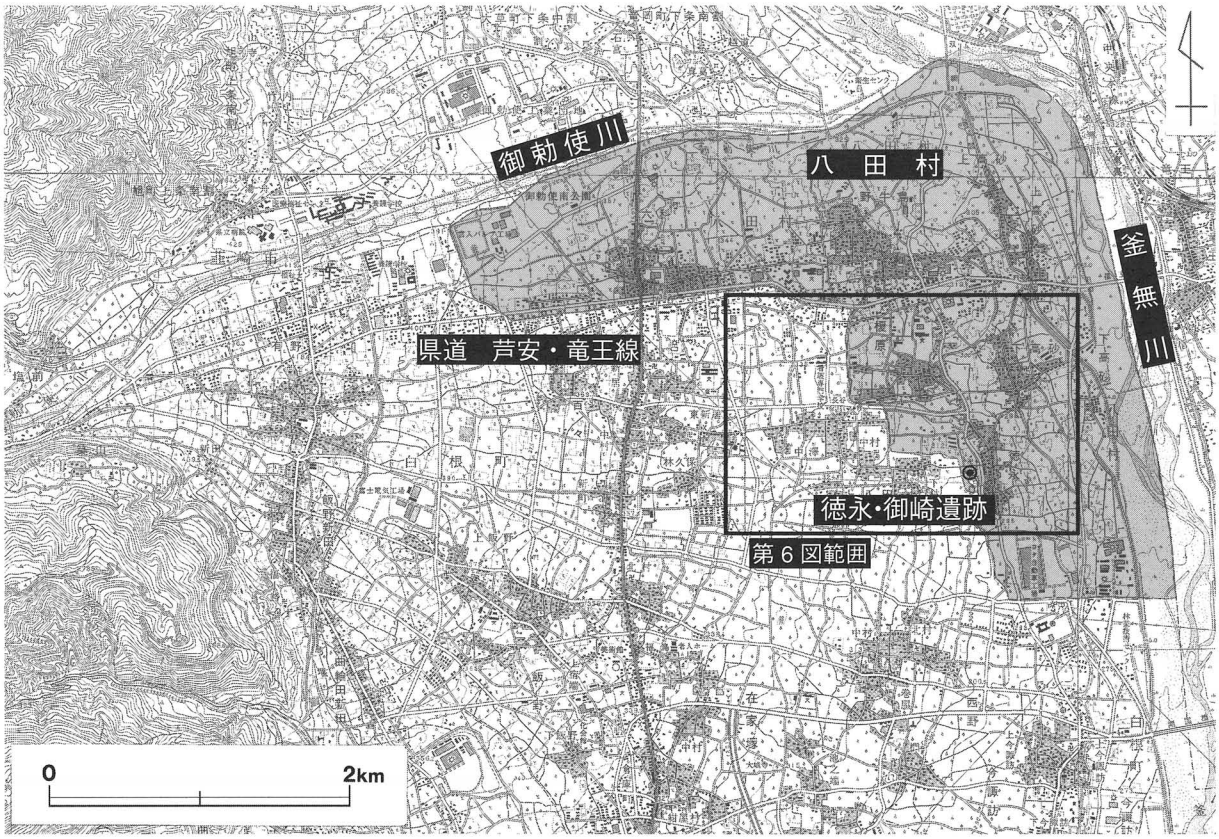

第４図　八田村地形図（S＝１/50,000）

され、両者を区画する明瞭な境界となっている。この崖線は八田村北部の赤山から生じ、緩やかな弧を描きながら白根町の西野を経由し若草町鏡十條付近で消滅する。しかしほぼ南北に延びるこの崖線は、一様に続いているわけではない。御勅使川の旧流路上では御勅使川の運ぶ砂礫によってこの崖線が埋積され、沖積低地へと続く緩斜面が形成されている。また、伏流水が湧出する地点では断崖が浸食され、小さなＶ字谷が形成されている。

一方、このような御勅使川の旧流路や伏流水の湧出路上にあたる沖積低地上には、運搬された土砂が堆積し小扇状地が作り出されている。例えば、大正時代まで御勅使川の流路であり「前御勅使川」と呼ばれている現在の県道芦安竜王線のルート上には、沖積低地上に小扇状地が作り出されているため崖線が見られず、扇状地から低地へと緩やかな傾斜が続いている。こうしたルートは現御勅使川の南側にも見られ、少なくとも２種類の小扇状地が形成されている。また、徳永・御崎遺跡の北側の沖積低地上にも小規模の小扇状地が作り出されている。

（２）遺跡周辺の地形

徳永・御崎遺跡は上述した崖線際、御勅使川扇状地の扇端部に位置している。遺跡の東端は扇状地と沖積低地を区画する崖線が南北に走り、東側は急激に低く落ち込んだ崖となっている。しかし、この崖線は工場建設のため人為的に西側へ削られたものであり、本来はさらに東側に崖線が走っていたと考えられる。遺跡の立地する扇状地上と沖積低地との比高差は約14ｍに及ぶ(第７・８図)。

崖上に立地する遺跡からの眺望はすばらしく、甲府盆地を一望できる。また崖下の沖積低地は、扇頂部で地下に潜り込んだ御勅使川の伏流水が再び地上に湧き出る湧水地点であるため、水が得やすく、古くから水田耕作が行われてきた土地である。つまり遺跡の立地する扇端部は、洪水の被害をうけにくい高台であることに加え、水の得やすい地点であったと考えられる。

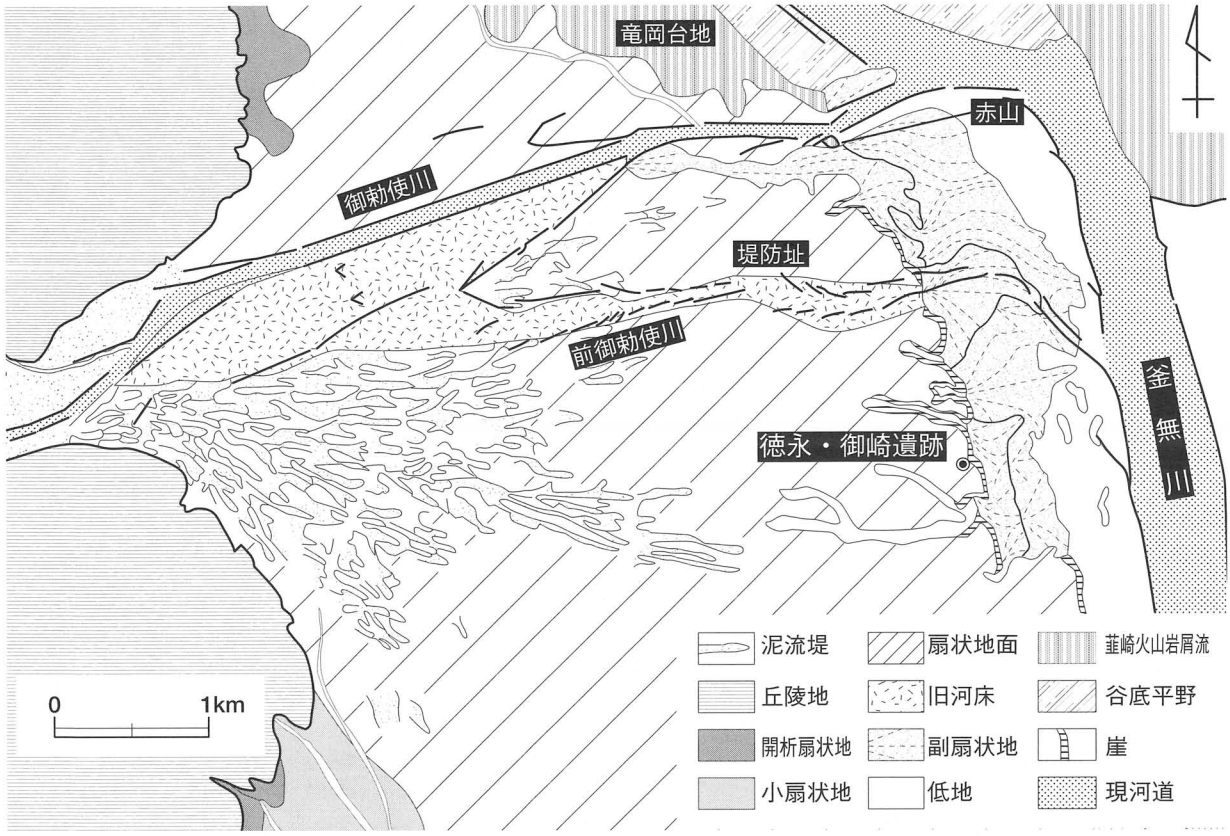

第５図　御勅使川扇状地地形分類図（S＝１/50,000）
（高木・中山［1987］による第８図を基に山梨県地形分類図・明治21年測量図を考慮し作成）

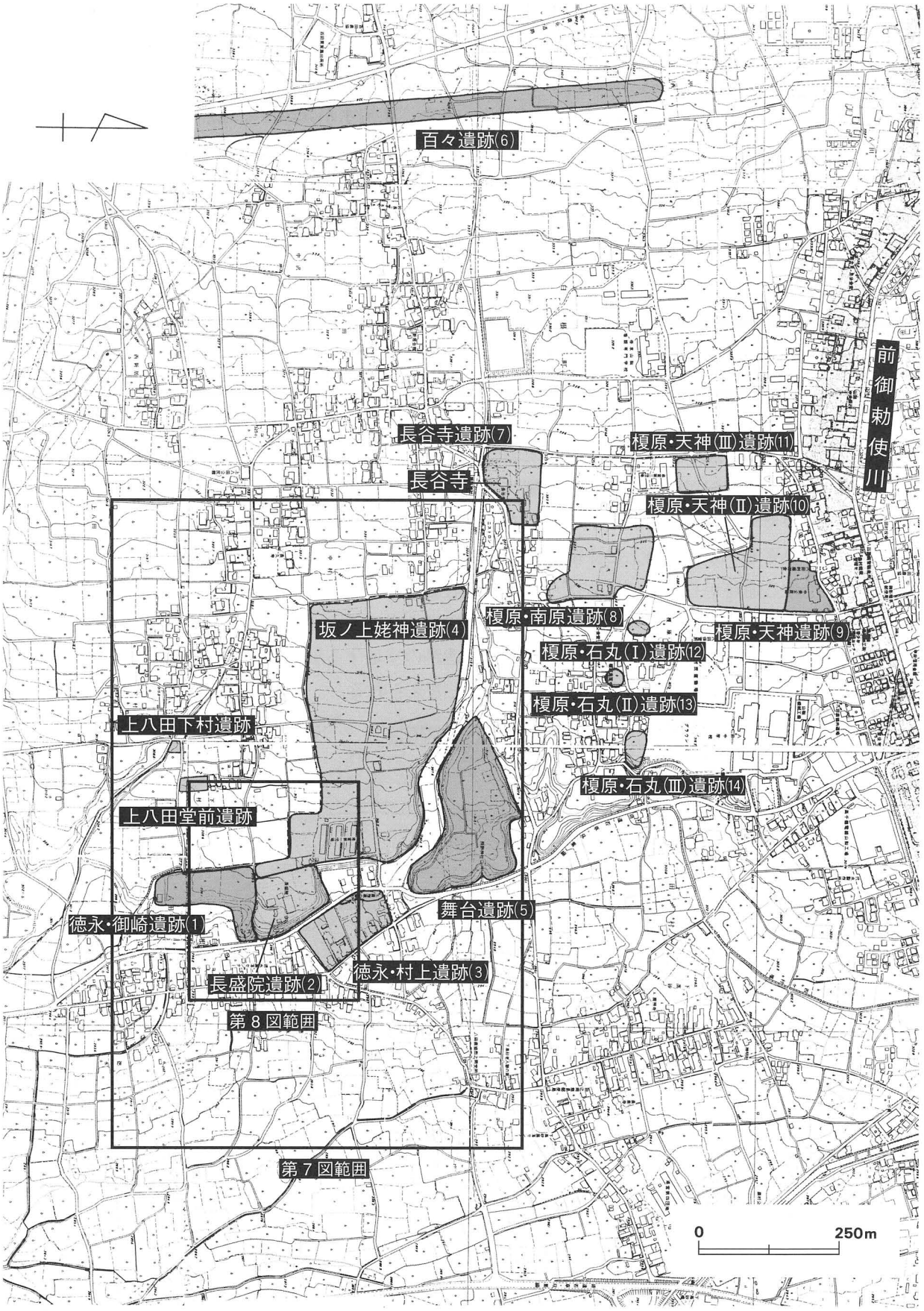

第6図　徳永・御崎遺跡および周辺の遺跡位置図（S＝1/10,000）

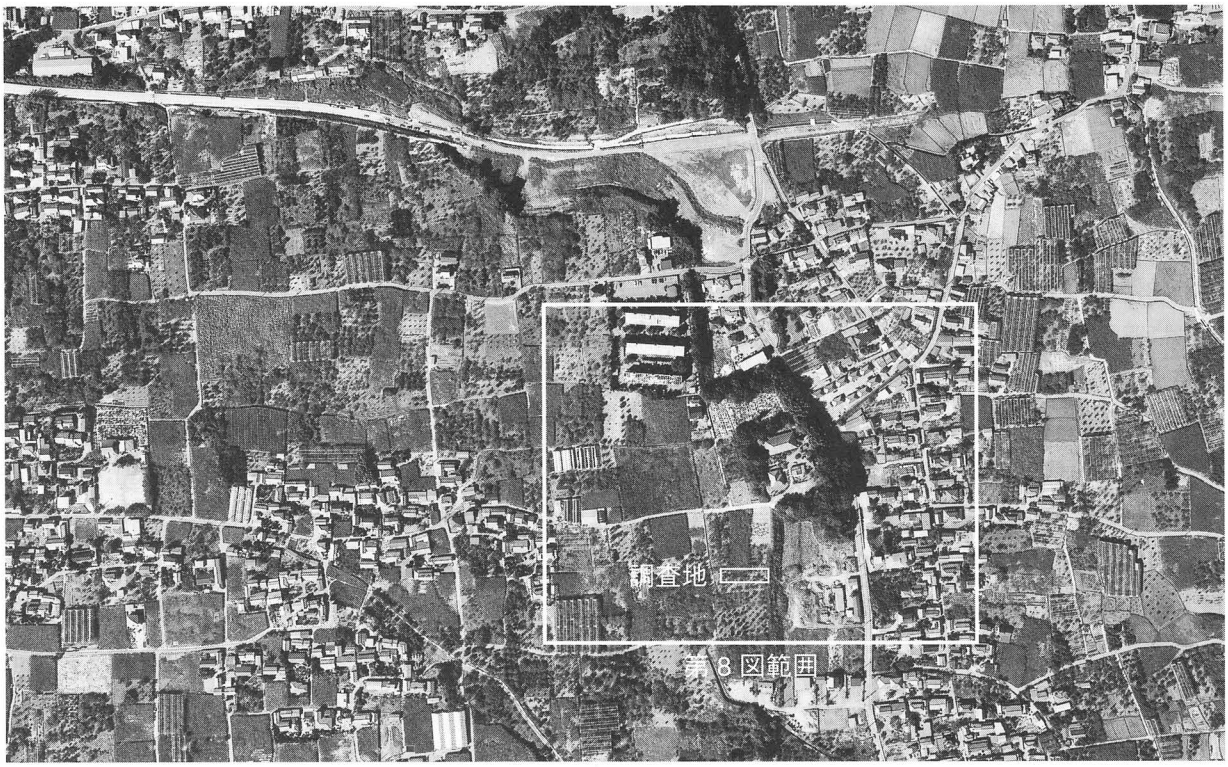

第７図　徳永・御崎遺跡周辺地域写真

第８図　徳永・御崎遺跡調査地位置図（S＝１/２,５００）

第2節　歴史環境

徳永・御崎遺跡周辺は、八田村でも遺跡が集中している地域であり、徳永・村上遺跡を除くすべての遺跡が御勅使川扇状地上に立地している。舞台遺跡の試掘調査や徳永・御崎遺跡の調査結果によって、扇状地扇端部の遺構確認面は扇央部と比較して非常に浅いことがわかった。これは扇端部まで供給される御勅使川の土砂の堆積が少なく、さらに風雨による浸食作用が働いたためと推測される。そのため、地表に露頭する遺物も多く、その結果、確認される遺跡も広範囲なものとなっている(第6図)。

徳永・御崎遺跡(1)の北側に隣接する長盛院遺跡(2)は、徳永・御崎遺跡からつづく縄文時代の遺跡であるとともに、中世、武田氏に仕えていた金丸氏の館跡でもある。東側と北側が崖で守られている自然の要害で、西側と南側には土塁が築かれており、現在でも土塁跡を見ることができる。現在遺跡上に立地する長盛院は、永正15年(1518年)、金丸氏の2代目金丸伊賀守光信が館内に創建したと伝えられている曹洞宗の寺院である。長盛院遺跡の北東側、崖を下った地点には徳永・村上遺跡(3)がある。徳永・村上遺跡は長谷寺付近から湧出した水流によって形成された小扇状地上に位置し、周囲の沖積低地より一段高い位置に立地している。徳永・村上遺跡は中近世の遺物が採取できる遺物散布地であり、また遺跡内には歴代の金丸氏の墓が建てられている。武田勝頼の自害の時、敵軍を防いだ武勇伝で有名な土屋惣蔵の墓もこの地に建てられている。

長盛院遺跡の西側には、坂ノ上姥神遺跡(4)が位置する。坂ノ上姥神遺跡では、縄文土器のほか、広範囲にわたって平安時代の土器片が採取されている。坂ノ上姥神遺跡の谷を挟んで北側に位置する舞台遺跡(5)では平安時代の土器片が採取できる。また、平成11年度に行った試掘調査の結果、地表から約20㎝と非常に浅い地点で、平安時代の住居跡と推測される遺構を確認した。

徳永・御崎遺跡西側の白根町では遺跡が確認されていないが、徳永・御崎遺跡や坂ノ上姥神遺跡の状況をみると、遺跡が西側へ広がることは確実であり、徳永・御崎遺跡の範囲もさらに西側へ広がるものと考えられる。

一方、徳永・御崎遺跡西方には平安時代の大集落百々遺跡(6)が位置している。これまで百々遺跡では、10世紀前後の住居址が200軒以上検出されており、八稜鏡や石帯、多数の牛馬の獣骨など特殊な遺物が発見されている。百々遺跡の北端は前御勅使川、南端は前御勅使川よりも古い御勅使川の流路が推測されており(註1)、この両流路に挟まれた地域に遺跡は位置している。旧流路間という視点で言えば、徳永・御崎遺跡をはじめ周辺の遺跡も百々遺跡と同じ扇状地上に立地しているといえる。この扇央部から扇端部までの扇状地上では、長谷寺遺跡(7)や榎原・南原遺跡(8)、榎原・天神遺跡(註2)・Ⅱ・Ⅲ(9・10・11)、榎原・石丸遺跡Ⅰ～Ⅲ(12・13・14)など確認されている遺跡も多い。こうした地形および遺跡の分布を考えると、この地域には未確認の遺跡が多数埋没している可能性が高いと推測される。

(註1)　保坂は中部横断道建設に伴う試掘調査結果と明治21年に作成された地形図の土地利用図を分析し、有野から西野を経由し釜無川に至るルート上に前御勅使川よりも古い御勅使川の流路跡があったことを指摘している(保坂1999)。また河西は、このルート上の御勅使川扇状地と沖積低地を隔てる崖線が赤山から徳永を結ぶ崖線とズレている点に注目し、この流路が赤山－徳永の崖を埋積し、小扇状地を作り出していることを推定している(河西2000)。

（註２）　平成11年度、八田村教育委員会によって行われた調査の結果、榎原・天神遺跡では、百々遺跡と同時期にあたる10世紀代の住居跡や時期不明の畑状遺構、区画溝等が発見されている（斎藤　2001）。

引用・参考文献

河西　学　1999　「中部横断道試掘調査のテフラ分析」『研究紀要』15　山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

2000　「石橋北屋敷遺跡周辺の地形環境」『石橋北屋敷遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第178集　山梨県教育委員会他

経済企画庁　1973　『土地分類図－山梨県－』

斉藤享治　1998　『日本の扇状地』　古今書院

斎藤秀樹　1999　『村内遺跡詳細分布調査報告書』　八田村文化財調査報告書　第１集　八田村教育委員会

2000　『野牛島・大塚遺跡』　八田村文化財調査報告書　第２集　八田村教育委員会他

2001　『榎原・天神遺跡』　八田村文化財調査報告書　第３集　八田村教育委員会

白根町誌編纂委員会　1969　『白根町誌』　白根町

高木勇夫・中山正民　1983　「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第18号

1987　「微地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39

八田村誌編集委員会　1972　『八田村誌』　八田村

保坂康夫　1999　「御勅使川扇状地の古地形と遺跡立地－中部横断道の試掘調査の成果から－」『研究紀要』15　山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

山梨県　1984　『国土調査　土地分類基本調査　甲府』

山梨県　1985　『国土調査　土地分類基本調査　御岳昇仙峡』

山梨県　1986　『国土調査　土地分類基本調査　韮崎・市野瀬』

山梨県　1993　『国土調査　土地分類基本調査　大河原・鰍沢』

山梨県教育委員会　1979　『山梨県遺跡地名表』

雄山閣　1968　『甲斐国志』

第Ⅲ章　発見された遺構と遺物

本調査では、本調査トレンチから配石遺構(敷石住居址)、また立会調査に伴い北側の用壁工事区域から埋甕が検出された。

（１）本調査トレンチ

調査区は浄化槽部分を対象としたため、約５×３ｍの狭いトレンチ調査となった。調査の結果、地表から約30㎝の地点から大振りの石が多数検出された。石の配置から敷石住居址である可能性が高いが、調査区が狭いため全体像は不明である。炉が確認されなかったため、本書では仮に配石遺構として報告する。

配石遺構（敷石住居址）（第９図）

位置　開発区域の北側に位置する。

形状　トレンチの中央から西側にかけて、約30～50㎝の大振りな石が多数出土した。とくにトレンチ中央部では、石が北壁から南壁へ緩い弧を描いて並んでいる。この石列の北側は、石が上下２段に組まれていた。下段の石は平らな面を上に向け埋められており、その上に上段の石が置かれていた。

堀方は、土壌が砂礫層のため確認できなかったが、トレンチ東側の南壁際には深さ約75㎝の不整形な土坑が掘り込まれていた。

遺物　調査区が狭いにもかかわらず、多数の縄文土器および石器が出土した。土器はほぼ全てが破片であり、摩耗している個体が多く、接合する破片はほとんど確認できなかった。土器はおおむね後期の堀之内式である。破片資料のため不明瞭な個体もあるが、おおまかに堀之内１式と２式に分類した。１、２は堀之内式の中で最も古く、称名寺式とも捉えられる。堀之内１式では頸部が無文帯となる鉢形土器が最も多く、そのほか注口土器や若干の朝顔形深鉢形土器も出土した。２式では朝顔形深鉢形土器が主体となり、注口土器も増加する。そのほかミニチュア土器も出土した。

石器は磨石や石皿、凹石、石鏃、磨製石斧、石棒を検出した。磨石や凹石が多い。２点の石皿は、両方ともに裏面が凹石として利用されていた。

（２）立会調査トレンチ

用壁工事の立会調査の際、土器片が集中する地点が見られたので、その地点の発掘調査を行った。約１×1.3ｍの範囲から、まとまった形で土器片が出土した。復元の結果、土器片の大半は１個体の鉢形土器であった。頸部が無文帯で、胴部には縄文地に沈線で流線文が描かれており、堀之内１式に相当する。下層から口縁部片、中層から胴部片が出土していることから、鉢形土器は口を下にし伏せた状態で置かれていた埋甕と考えられる。調査区が狭いため、埋甕が屋外か屋内かは不明である。

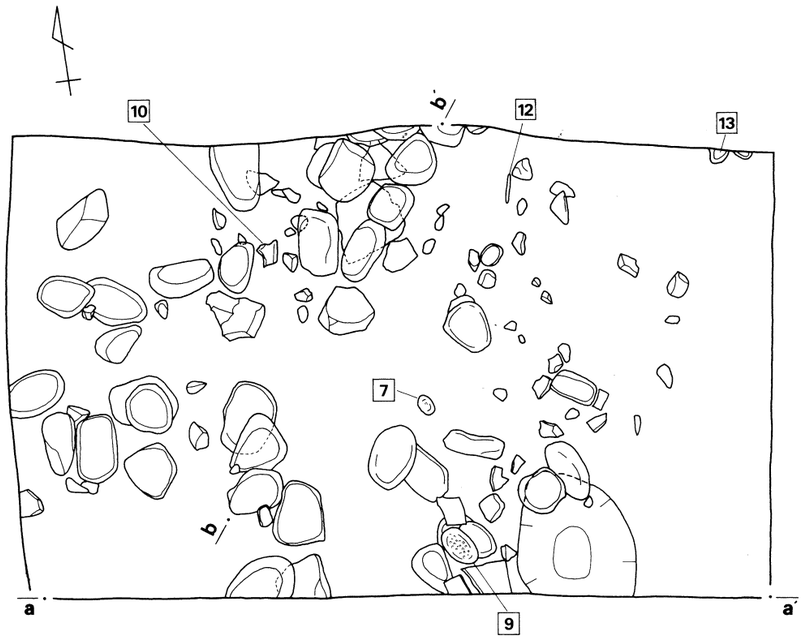

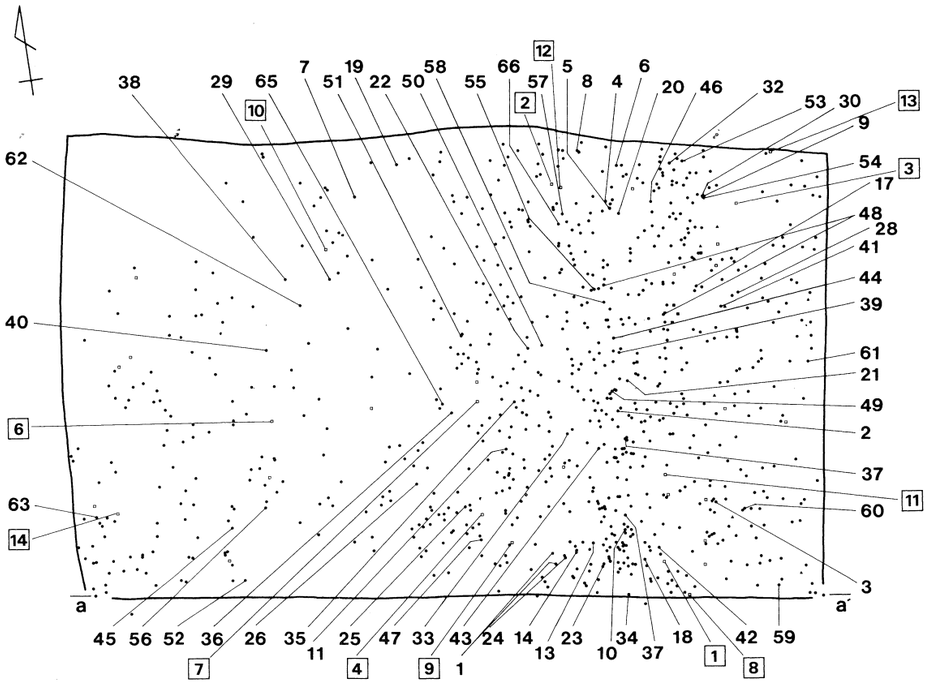

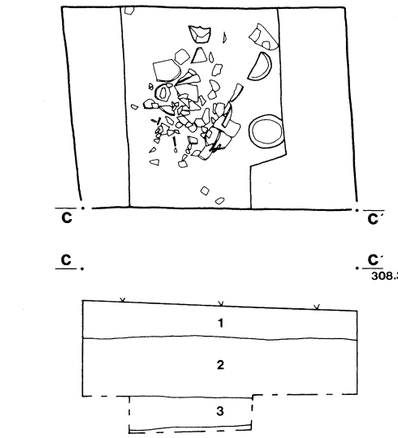

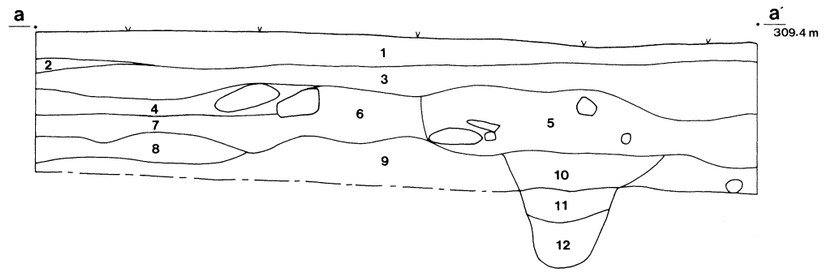

本調査トレンチ

土層説明	
1．褐色土	表土。
2．明褐色土	
3．明褐色土	2層に小石が混入。
4．明褐色土	小石、暗褐色土を含む。
5．暗褐色土	小石をやや多く含む。
6．暗褐色土	小石を含む。
7．暗褐色土	小石を多く含む。やや砂質。
8．黒褐色土	砂、小石ベース。
9．黒褐色土	砂、小石を含む。
10．暗褐色土	小石を含む。
11．褐色土	やや砂質。
12．褐色土	やや砂質。

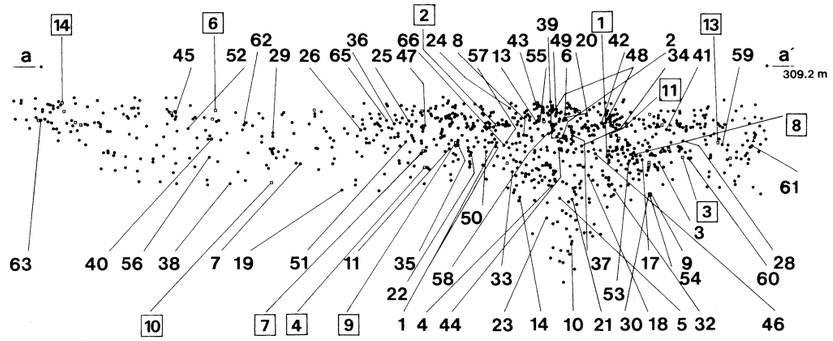

立会調査トレンチ

土層説明	
1．褐色土	表土。
2．明褐色土	小石を少量含む。
3．暗褐色土	小石を含む。

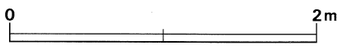

第９図　本調査トレンチ（配石遺構）および立会調査トレンチ（埋甕出土状況）平・断面図（S＝１/40）

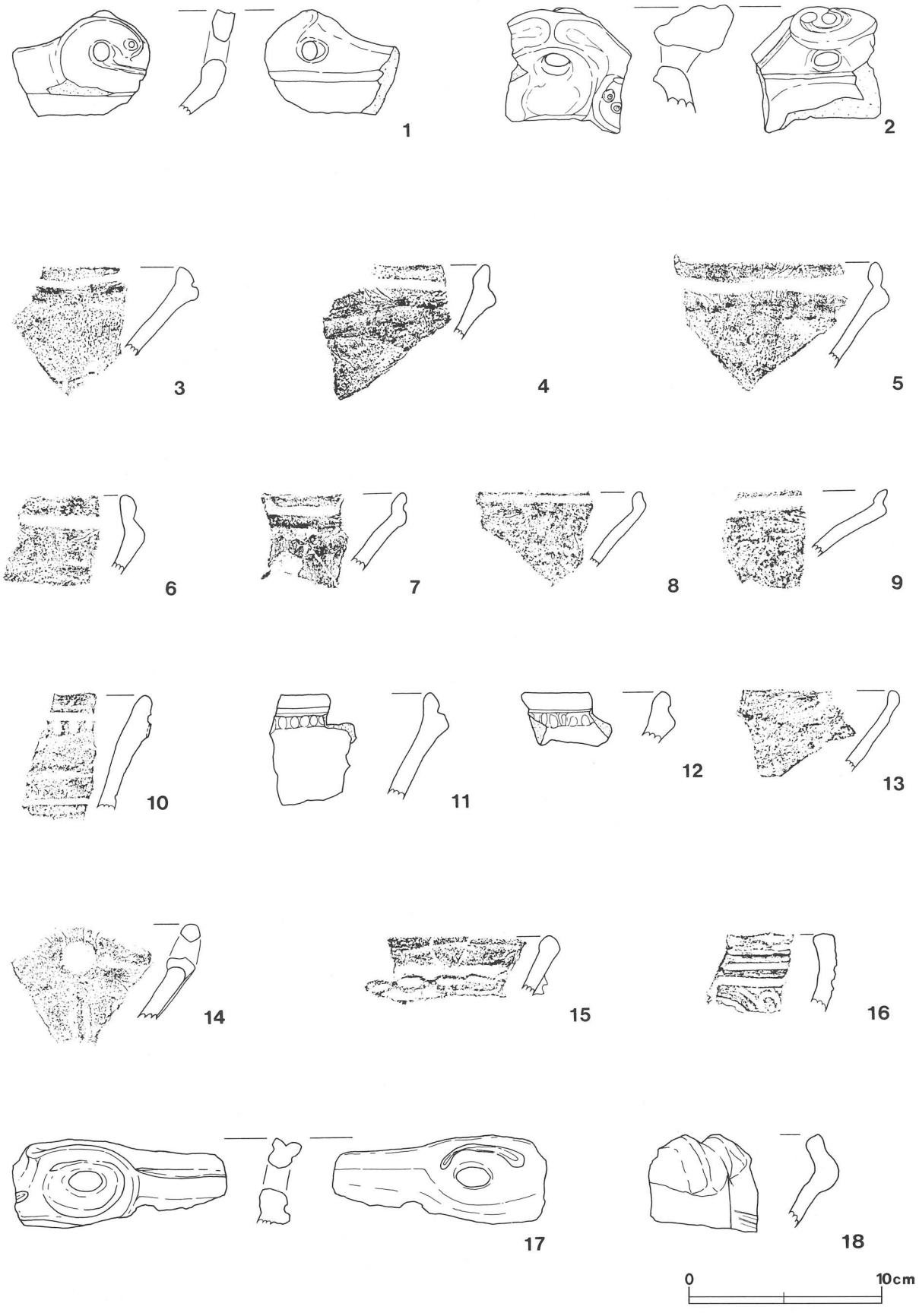

第10図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内１式）（S＝１/３）

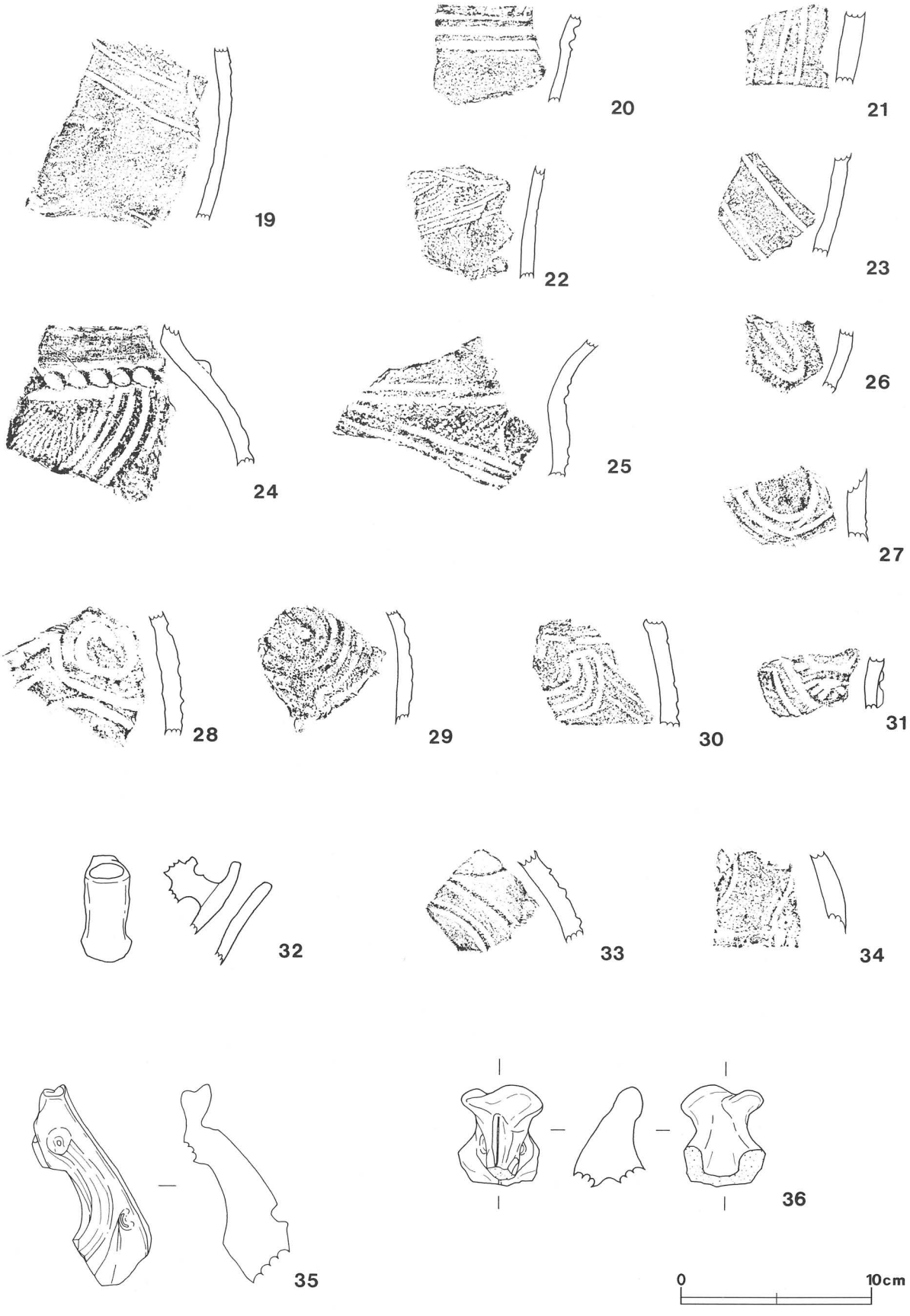

第11図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内１式）（S＝１/３）

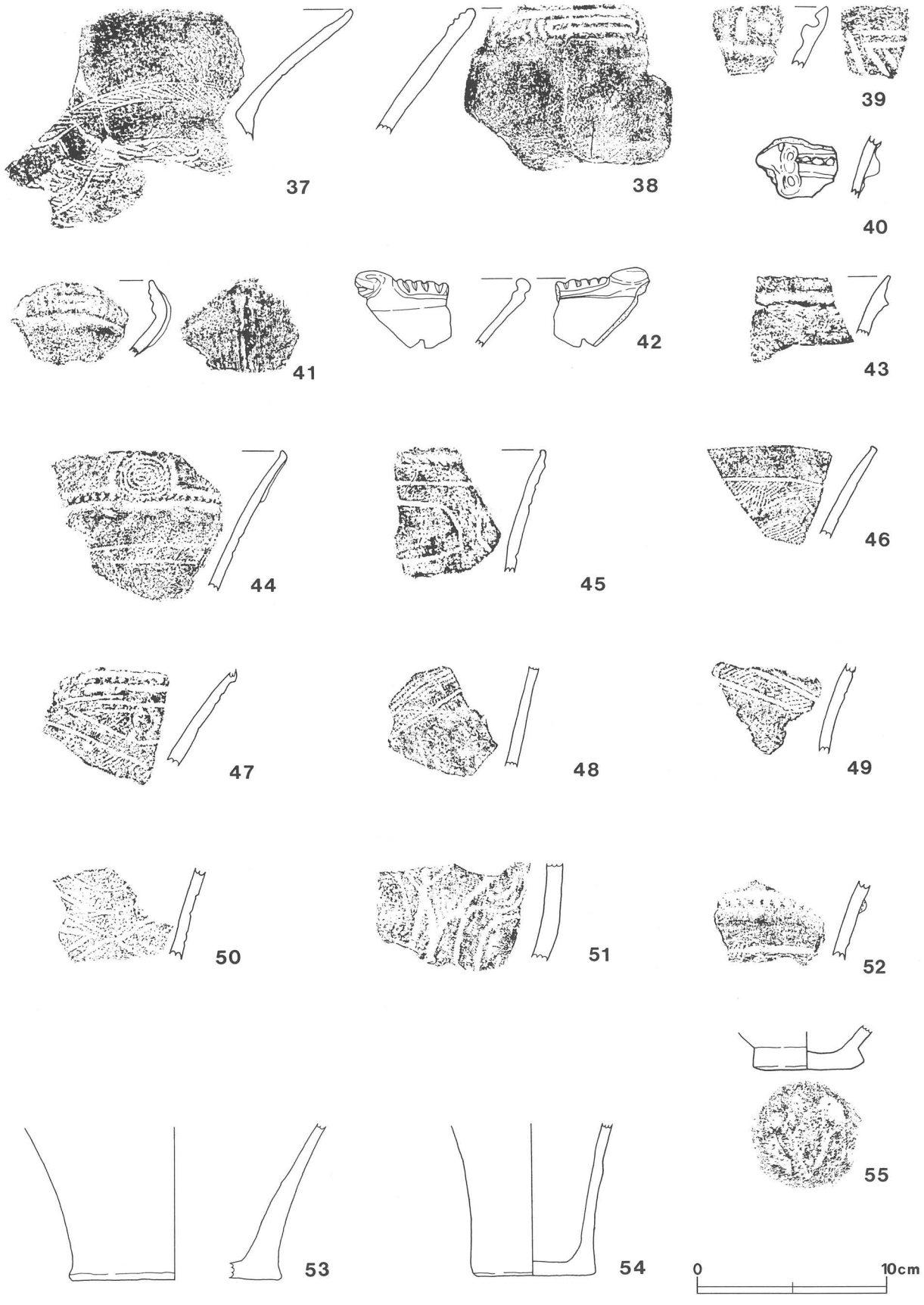

第12図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内２式）（S＝１/３）

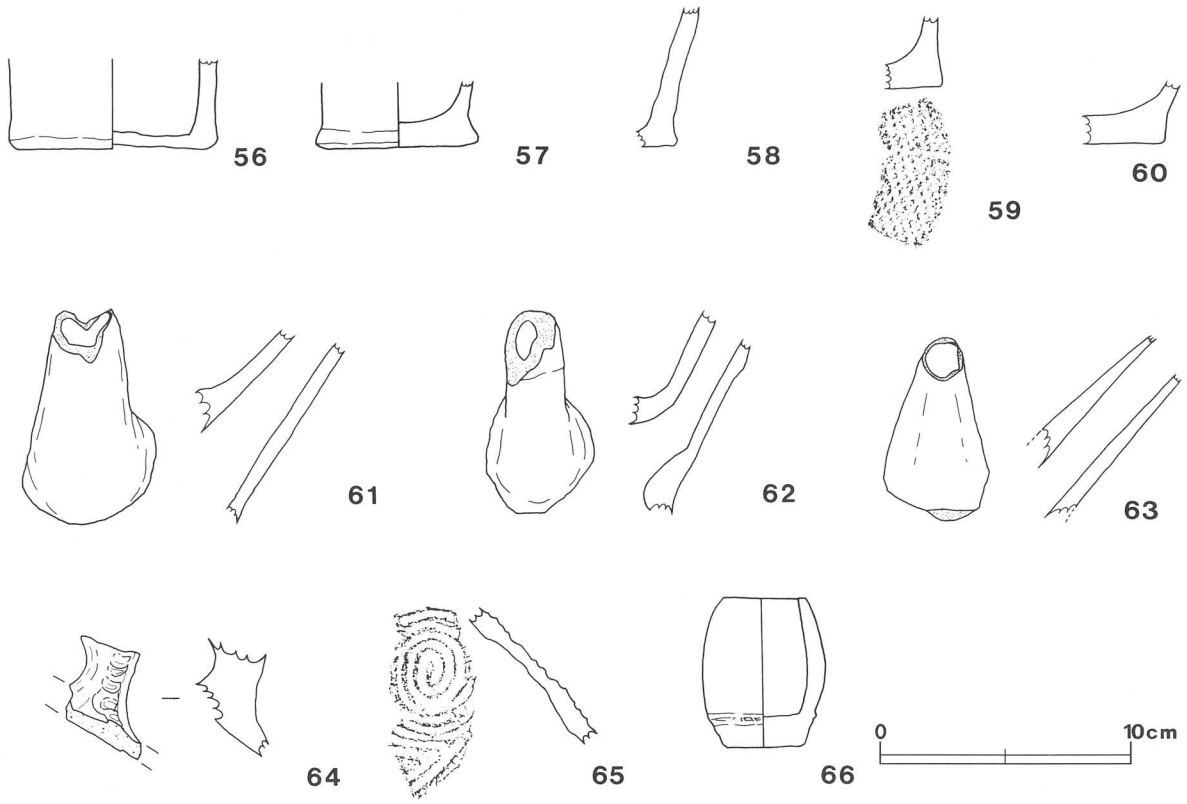

第13図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（土器・堀之内２式）（S＝１/３）

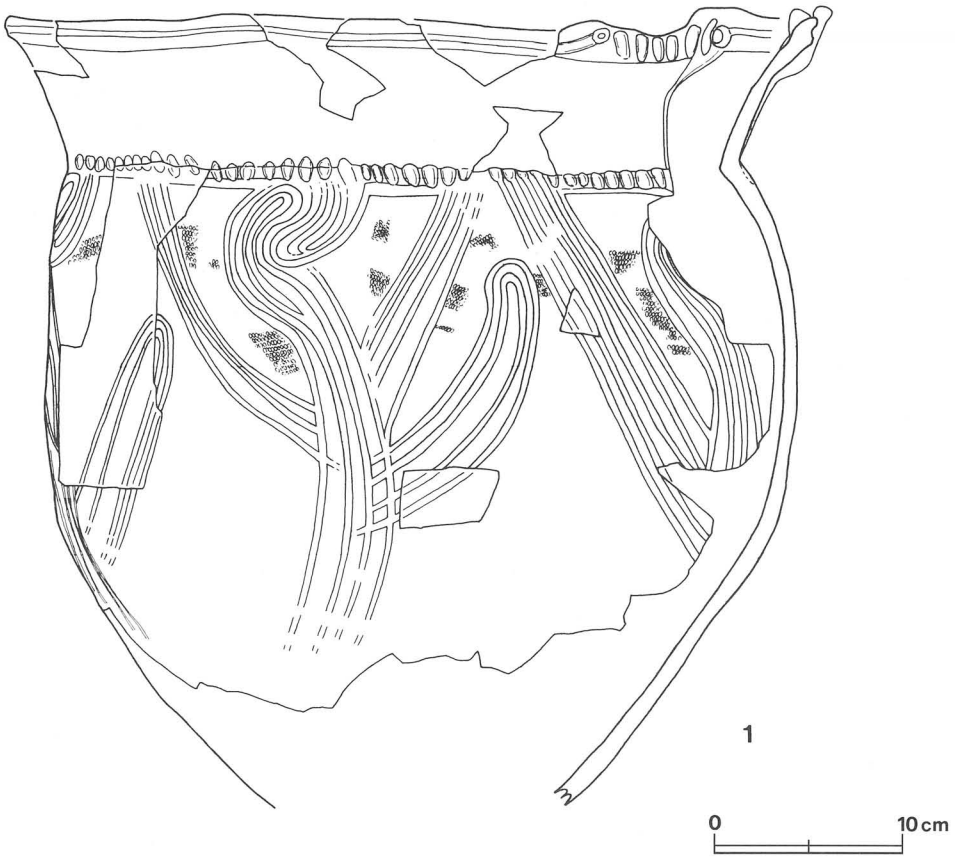

第14図　立会調査トレンチ出土遺物（土器・堀之内１式）（S＝１/４）

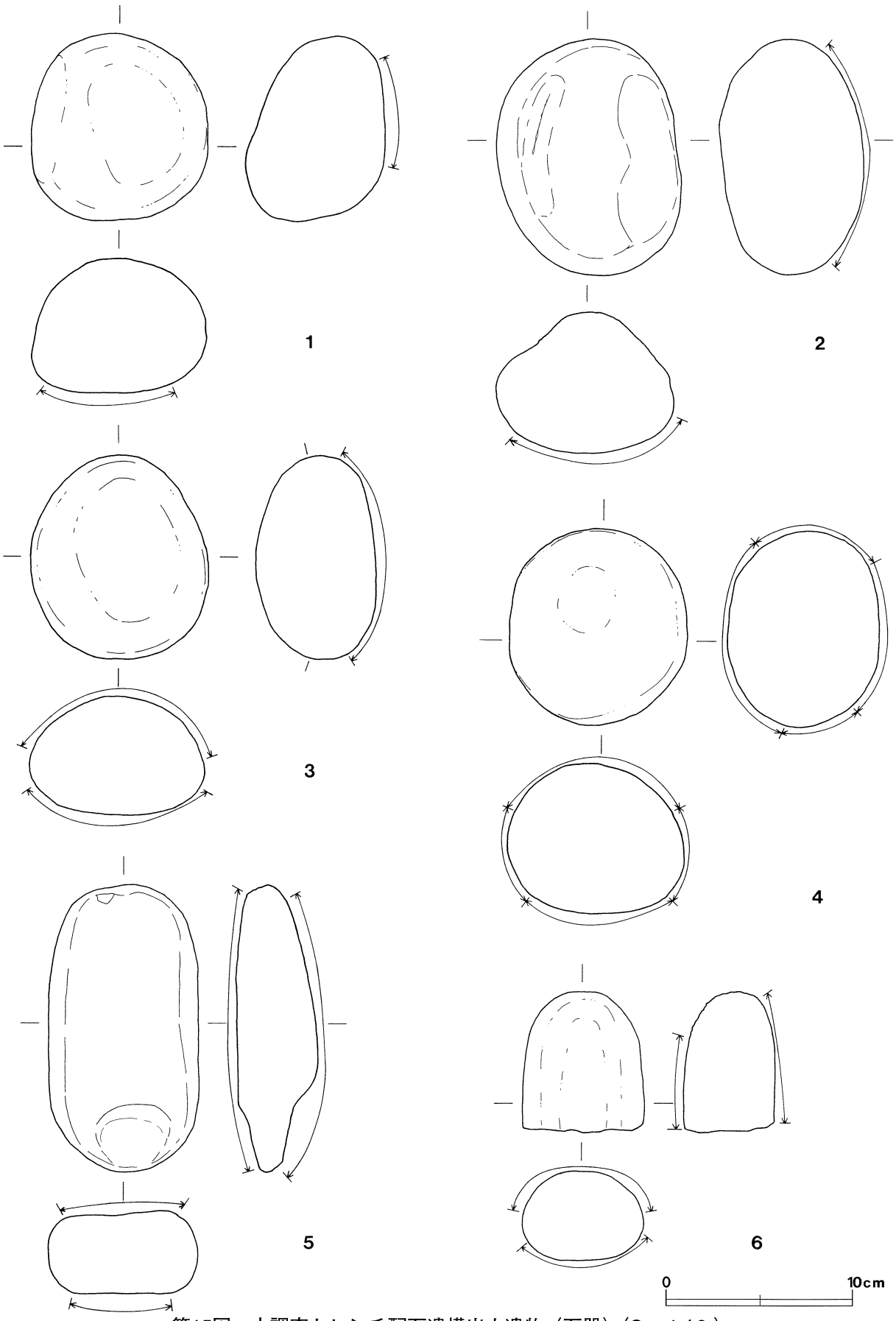

第15図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（S＝１/３）

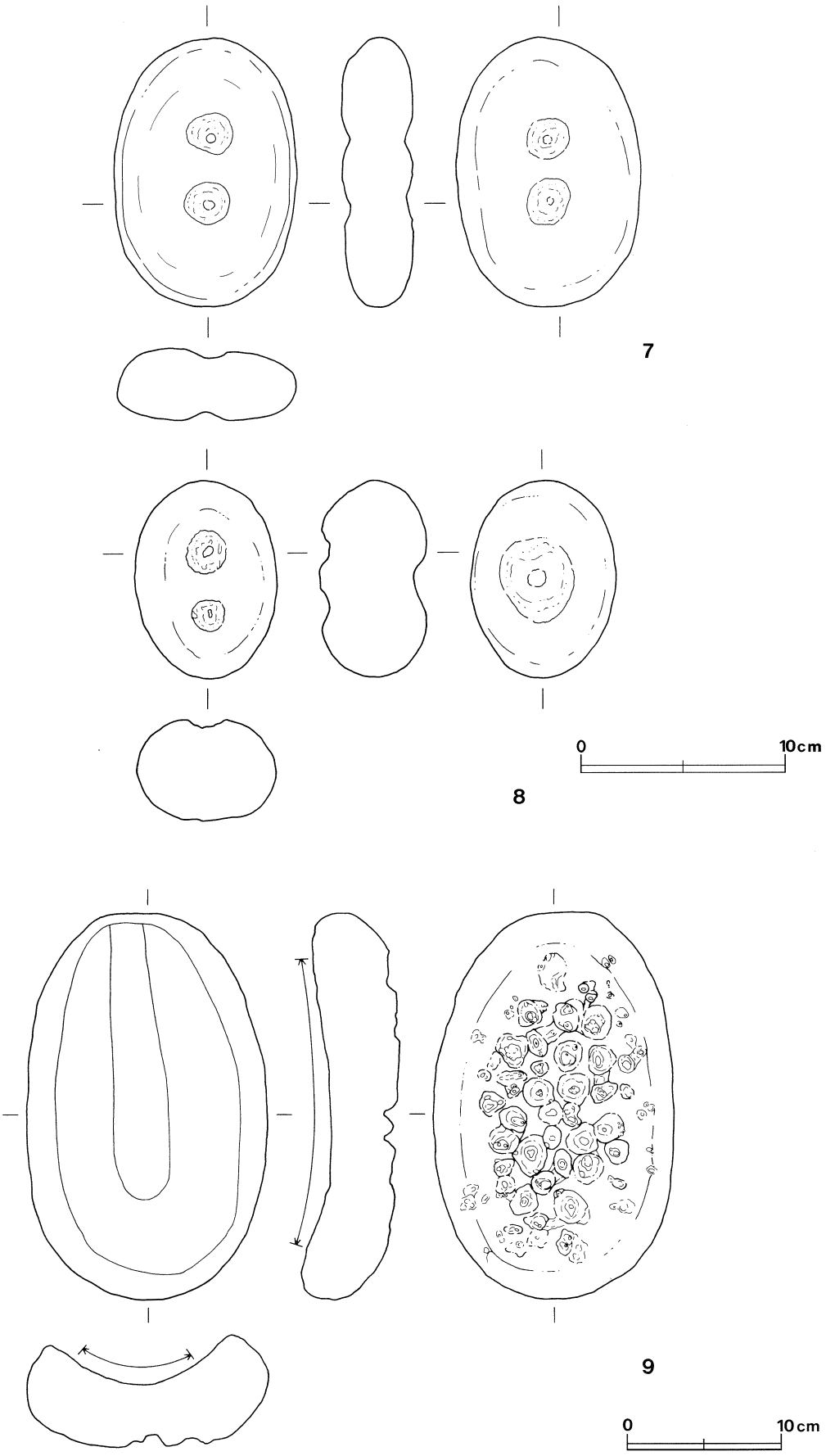

第16図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（石皿No. 9 はS＝１/４、それ以外はS＝１/３）

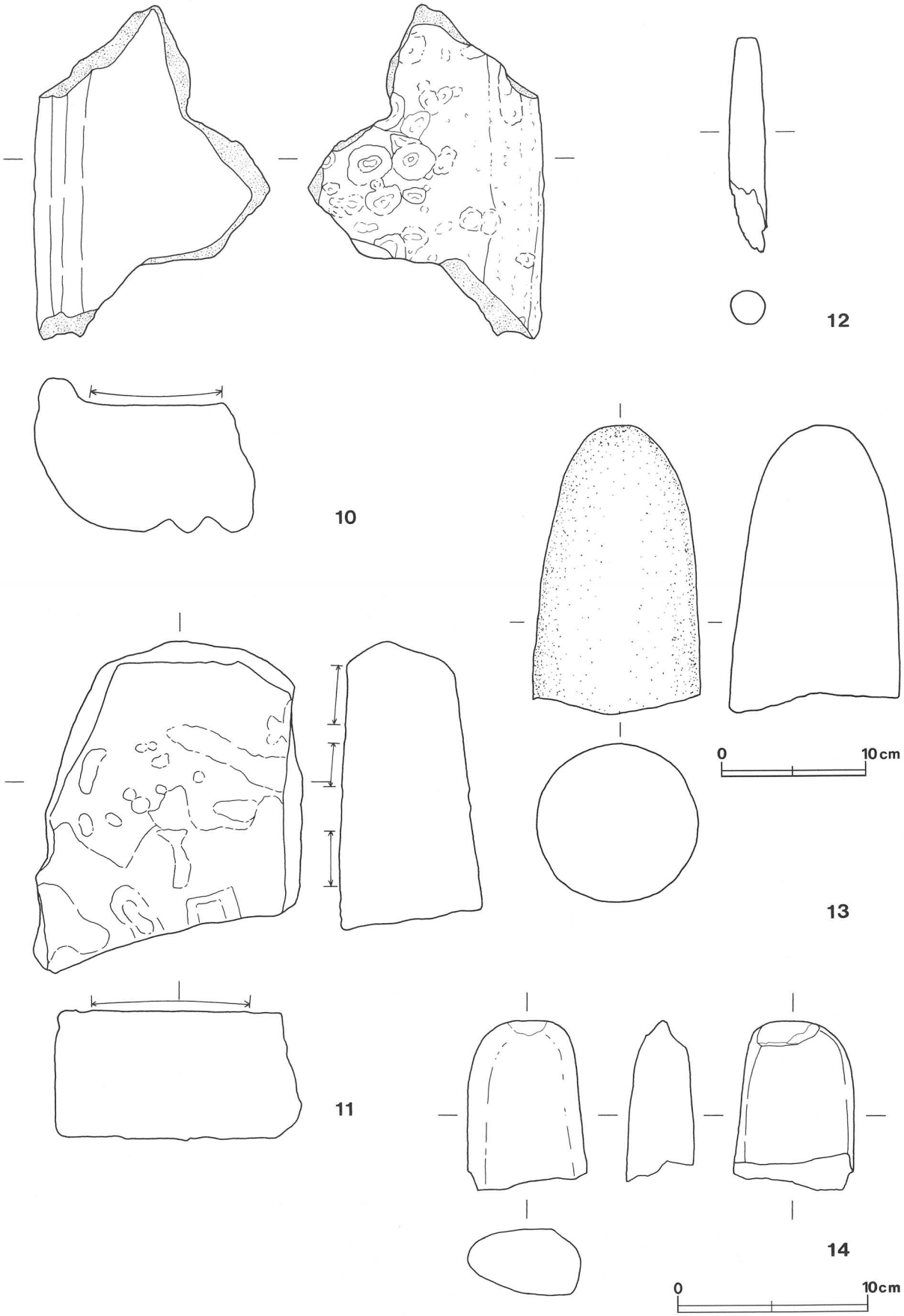

第17図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（石棒No.13はS＝１/４、それ以外はS＝１/３）

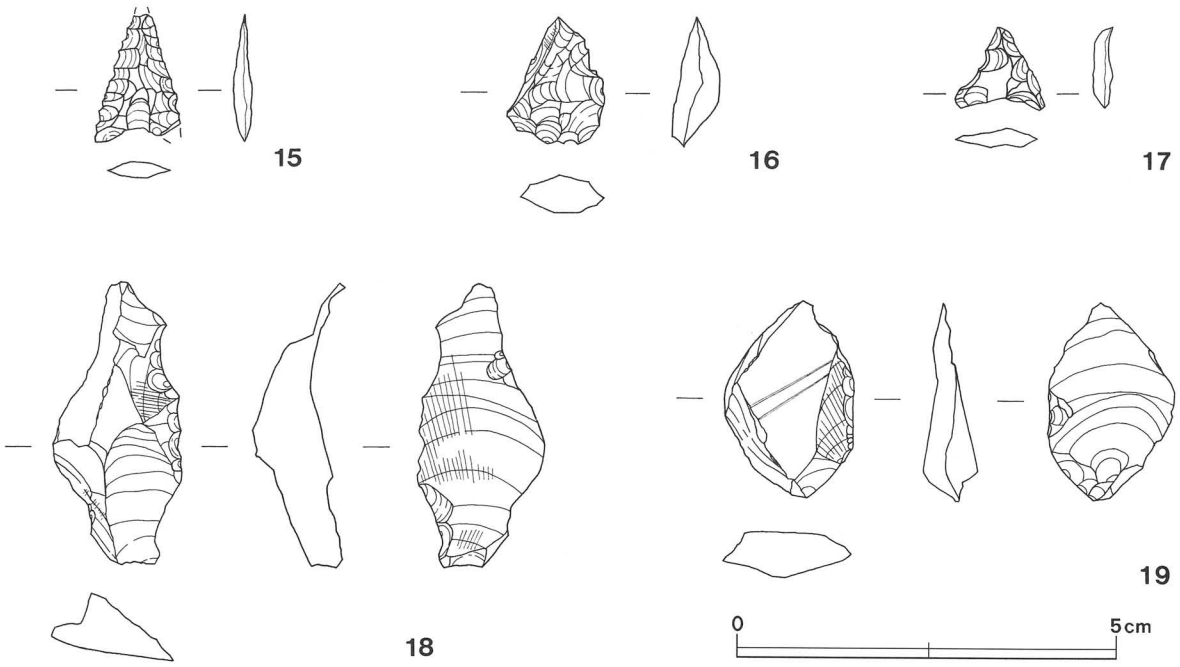

第18図　本調査トレンチ配石遺構出土遺物（石器）（S＝１/１）

第１表　石器観察表

試掘第１トレンチ出土石器観察表（第３図）

番号	器　種	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	石材	残存率	注記番号	備　考
1	凹石	10.25	8.1	4.5	582	安山岩	完存	1ﾄﾚ4ｿｳ	両面に凹
2	石皿	9.65	6.45	2.3	224	安山岩	完存	1ﾄﾚ4ｿｳ	ミニチュア型石皿

配石遺構出土石器観察表（第15～18図）

番号	器　種	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	石材	残存率	注記番号	備　考
1	磨石	10.1	9.3	7.3	911	安山岩	完存	777	片面
2	磨石	12.8	9.1	7.5	1250	花崗岩	完存	258	片面
3	磨石	11	9.45	6.42	935	安山岩	完存	852	両面
4	磨石	10.6	9.5	8.1	1170	安山岩	完存	778	全面
5	磨石	15.45	8	4.5	892	砂岩	完存	942	両面
6	磨石	7.6	6.6	4.8	375	安山岩	下部欠損	43	石棒状、先端部に敲打痕あり
7	凹石	13.1	8.85	3.5	582	安山岩	完存	938	両面に凹
8	凹石	9.6	6.9	4.9	368	安山岩	完存	936	両面に凹
9	石皿・凹石	25.02	15.55	4.7	2850	ﾃﾞｲｻｲﾄ	完存	937	片面は石皿、背面は凹石
10	石皿・凹石	(17.7)	(12.3)	6.7	1341	安山岩	大部分欠損	943	片面は石皿、背面は凹石
11	砥石	15.4	14.1	6.75	3000	安山岩	一部欠損	940	
12	石棒	11.4	2.05	—	51.36	片岩	下部欠損	—	磨製
13	石棒	20.5	11.85	11.2	3040	安山岩	根本部分欠損	934	
14	磨製石斧	8.95	6.25	3.55	284	砂岩	柄部側欠損	10	先端部に敲打痕あり
15	石鏃	1.7	1.2	0.22	0.34	黒曜石	一部欠損	—	無茎凹基
16	石鏃	1.7	1.3	0.5	0.82	黒曜石	一部欠損	—	無茎凹基
17	石鏃	1.1	1.2	0.25	0.26	黒曜石	一部欠損	—	無茎凹基
18	加工痕のある石器	3.8	1.69	0.9	3.25	黒曜石	完存	—	
19	加工痕のある石器	2.62	1.7	0.6	2.33	黒曜石	完存	—	

第Ⅳ章　調査の成果と課題

本章では調査の結果明らかとなった課題を提起し、また遺跡の立地環境について若干の考察を行いたい。

徳永・御崎遺跡の調査によって縄文時代後期堀之内１式の配石遺構および多数の土器片、石棒や石皿等の石器が発見された。配石遺構については、調査区が狭いため遺構の全容を把握するには至らなかった。炉址を検出していないため配石遺構としたが、敷石住居の可能性も否定できない。また、立会調査によって発見された埋甕も屋内か屋外かの判断がし難い状況であった。今後の近隣地域の調査を待って再度検討を加えたい。

釜無川右岸、いわゆる峡西地域でこうした配石遺構や敷石住居が発見された例は現在までのところ本遺跡を含めて４遺跡を数える（表２）。ここで注目されるのは、横道遺跡を除く３遺跡がそれぞれ近接している点である。上八田下村遺跡から東へ約80mの地点に上八田堂前遺跡が位置し、さらに上八田堂前遺跡から徳永・御崎遺跡までの距離は約170mである（第６図）。白根町埋蔵文化財包蔵地カードによれば、上八田下村遺跡はブドウ棚設置と給水管敷設工事に伴い調査が行われ、敷石と炉址、焼土が検出されている。一方、上八田堂前遺跡は桃畑の掘削に伴い調査が行われ、多数の敷石が発見されている。炉址が検出されなかったため配石遺構として報告されているが、敷石住居の可能性も考えられる。いずれも立会調査程度の小規模な調査であるため遺跡の全容や細かな時期までは不明だが、立地や遺構、遺物などから考えてこの３遺跡は同一遺跡の可能性が高い。縄文時代後期前半、徳永・御崎遺跡から西方へかけて御勅使川扇状地上に広範囲に集落が展開していたことが指摘できる。

ところで、徳永・御崎遺跡は八田村と白根町との境界に位置しているが、遺跡の南側では町村境が奇妙に入り組んでいる。本来、境界線は北から南へ引かれるはずである。しかし、白根町域が約10mの幅で東側へのび、さらに北側へ折れて、部分的に八田村側へ入り込む形となっている。このため徳永・御崎遺跡は八田村だが、東側の崖下は白根町域となる。遺跡近隣の古老によれば、昔この崖下に四ケ村堰の水汲み場があり、白根町上八田の人々が水を汲みにきていたという。つまりこの崖下の水汲み場までの細長いルートは、旧上八田村の土地として認められており、それが白根町と八田村の境界にも引き継がれたと考えられる。

この話から少なくとも近世において、上八田の人々が崖下の堰の水を利用していたことがわかる。当然、縄文時代に堰はなく、当時の環境は現在のものと大きく異なっていたであろう。しかし、地下水が深く、水の入手が困難な扇状地上から水の豊富な崖下の沖積低地を利用する生業形態は、近世だけでなく縄文時代にも存在していた可能性が高い。徳永・御崎遺跡の集落にとって、この沖積低地が重要な生活基盤のひとつであったと考えられる。

櫛原功一氏は、社口遺跡や藤井平の遺跡を例に、「中期末に柄鏡形敷石住居が普及するころ、安定した台地上から台地縁辺部などより小河川に面した傾斜地へ集落が展開する」と指摘している(註1)。徳永・御崎遺跡に見られる沖積低地を基盤とした扇状地扇端部への集落展開は、こうした一連の動きに対応する可能性がある。

今回の調査は小規模な調査のため、遺跡の範囲や時期、継続性、性格、生業形態など十分に明らかにはできず、多くの課題が残された。しかし、逆に考えれば、調査によって得られた新たな知見が多く、それゆえそれぞれの課題が生まれたとも言える。上述したように御勅使川扇状地扇端部において、発掘調査によって確認された縄文時代後期の遺構は少なく、中期から後期の集落の立地変化と生業構

造との関係を考える上で本遺跡は貴重な発見と言える。今回の調査成果が、縄文時代の御勅使川扇状地における人々の歴史を再考する契機となれば幸いである。

最後にこの報告書は発掘調査から報告書作成まで多くの方々のご協力、ご教示を受け初めて完成したものである。文末ながら感謝の意を記して結びの言葉としたい。

（註１）櫛原　1999

表２　峡西地域における配石遺構および敷石住居一覧

遺跡名	発見年	位　置	立　地	標高(m)	検出遺構	時　期	
徳永・御崎	H.12	八田村	御勅使川扇状地扇端部	309	(配石遺構・敷石住居)	後期　堀之内１式	
上八田下村	S.47	白根町	御勅使川扇状地扇端部	311	(敷石住居)	中期末～後期	
上八田堂前	S.59	白根町	御勅使川扇状地扇端部	311	(配石遺構)	中期末～後期	
横道	H.12	櫛形町	市ノ瀬台地縁辺部	325	敷石住居址２軒(１号は可能性のみ)	１号	２号
						中期末　曽利Ⅴ期	後期　堀之内１式

引用・参考文献

阿部芳郎　1997　「堀之内２式の器種構成と組成率」『池之元遺跡発掘調査研究報告書』　富士吉田市史編さん室

笠原みゆき　1996　「県内における敷石住居址の分布について」『中谷遺跡』山梨県教育委員会

1999　「大月遺跡の敷石住居跡について」『研究紀要』15　山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

2001　「敷石住居」『山梨県考古学協会誌』第12号　山梨県考古学協会

櫛原功一　1999　「縄文時代の住居と集落」『山梨県史　資料編２　原始・古代２』山梨県史編さん委員会

2000　「敷石住居の居住空間」『山梨県考古学協会誌』第11号　山梨県考古学協会

小宮山隆　1995　「八ヶ岳山麓とその周辺地域の縄文後期前半集落の形成と変遷について」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第６集　帝京大学山梨文化財研究所

2001　「分布・立地・移動・定住」『山梨県考古学協会誌』第12号　山梨県考古学協会

佐野　隆　2001　「縄文時代の信仰と祭祀」『山梨県考古学協会誌』第12号　山梨県考古学協会

白根町教育委員会　1985　『白根町の文化財案内』

1995　『文化と史蹟探訪』

長沢宏昌　1996　「堀之内Ⅰ式土器について」『中谷遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第116集　山梨県教育委員会

新津　健　1989　『金生遺跡Ⅱ（縄文時代編）』　山梨県教育委員会

保阪太一　2001　『横道遺跡』　櫛形町文化財調査報告書No.22　櫛形町教育委員会他

保坂康夫　2002　「御勅使川の流路変遷にかかわる最近の考古学的知見」『甲斐路』第100号　山梨郷土研究会

三田村美彦　1999　「後期初頭（称名寺式）」「後期前葉（堀之内式）」「後期中葉（加曽利B式）」『山梨県史資料編２　原始・古代２』　山梨県史編さん委員会

村石眞澄　2001　「遺跡立地研究の現状」『山梨県考古学協会誌』第12号　山梨県考古学協会

森　和敏　1984　『山梨の考古資料集』

写　真　図　版

１．試掘第１トレンチ全景（東から）

２．試掘第１トレンチ配石遺構

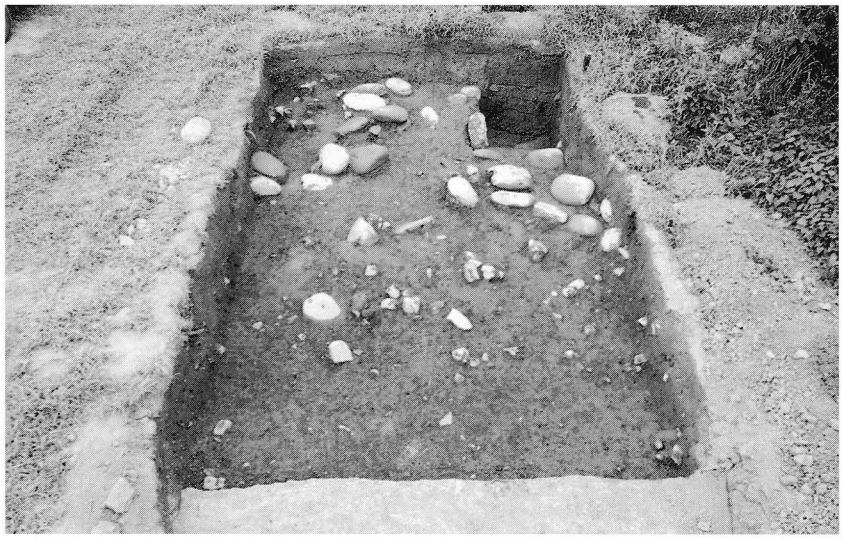

３．本調査トレンチ配石遺構上層全景（東から）

４．本調査トレンチ配石遺構上層全景（南から）

写真図版 2

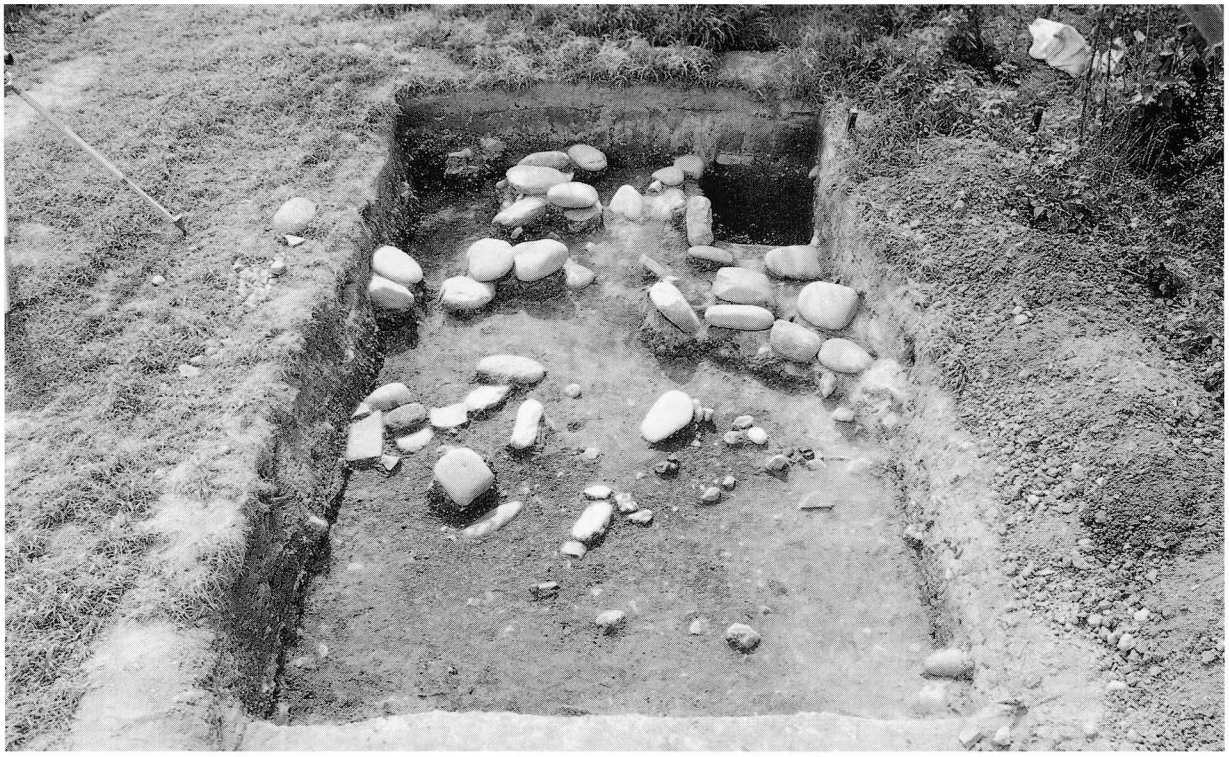

1．本調査トレンチ配石遺構下層全景（東から）

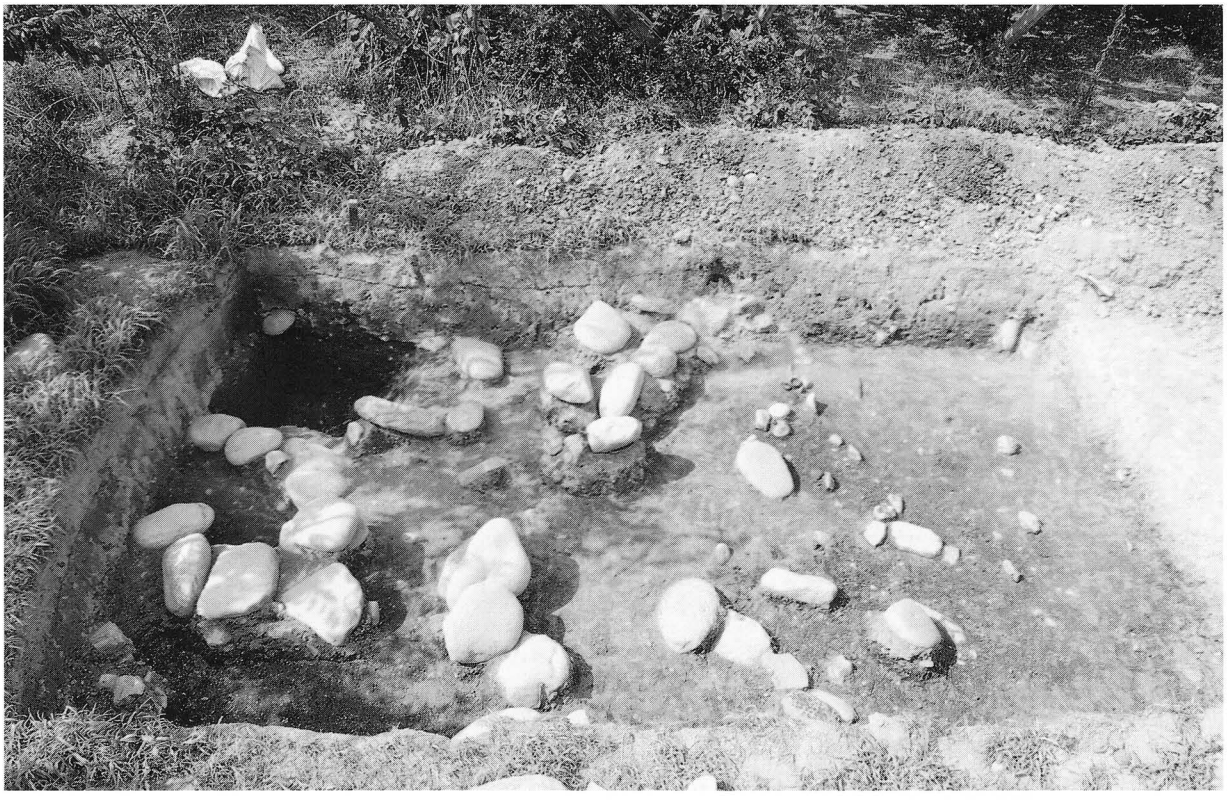

2．本調査トレンチ配石遺構下層全景（南から）

1．本調査トレンチ北壁および配石遺構下層（南から）

2．本調査トレンチ北壁

3．石皿出土状況

4．凹石出土状況

写真図版 4

1．調査風景

2．立会調査トレンチ・
埋甕上層　遠景

3．立会調査トレンチ・埋甕上層

4．立会調査トレンチ・埋甕下層

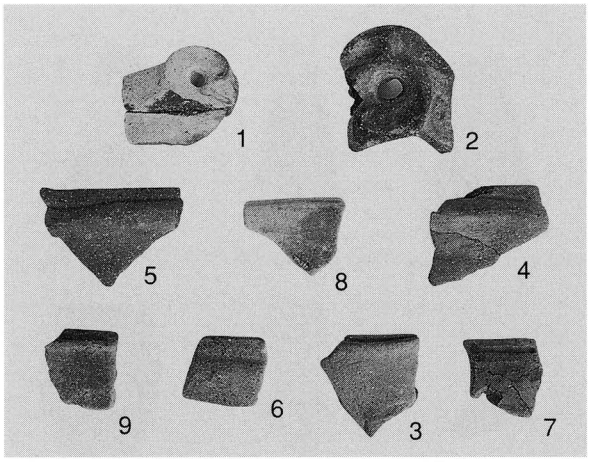

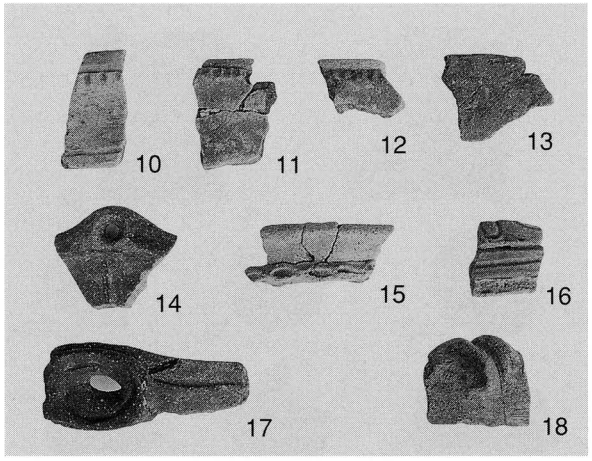

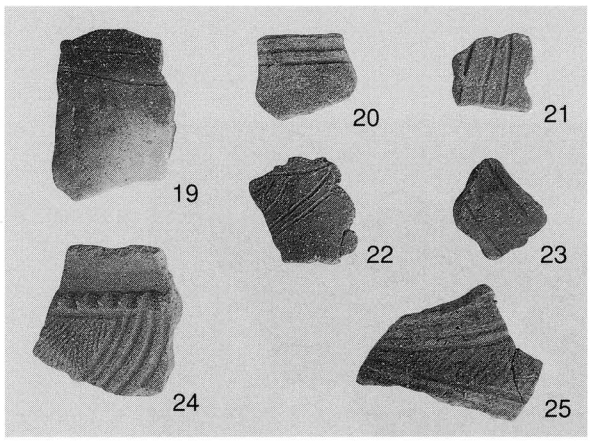

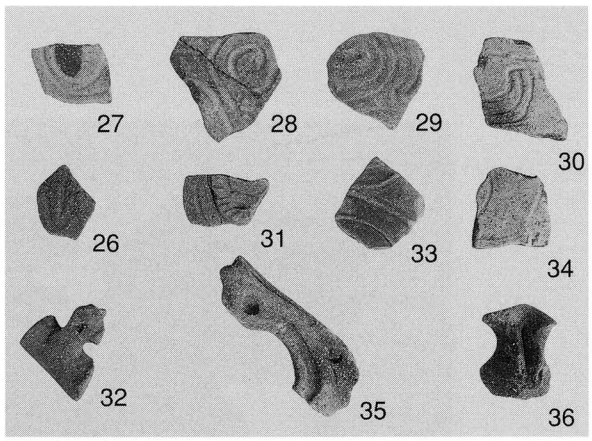

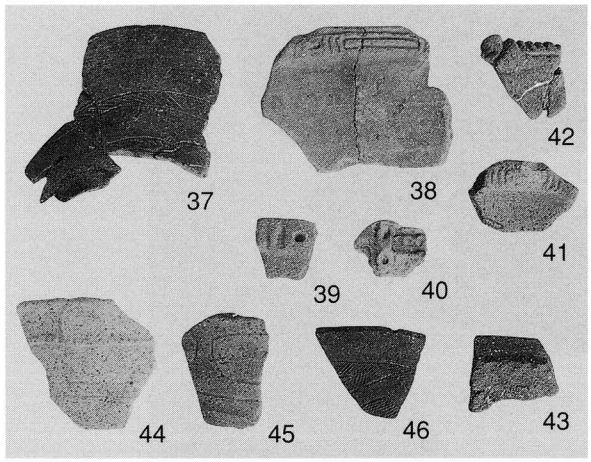

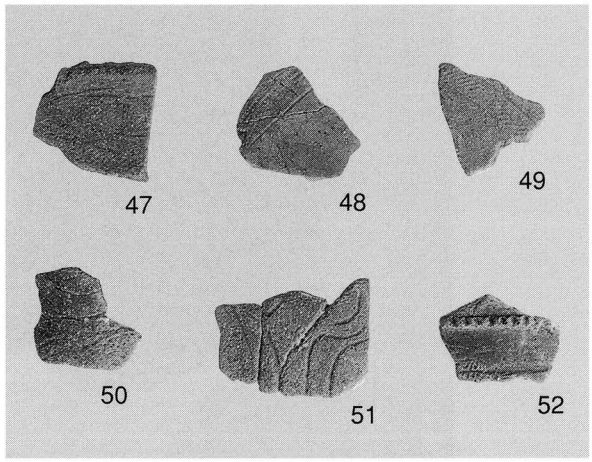

1．本調査トレンチ出土土器

写真図版 6

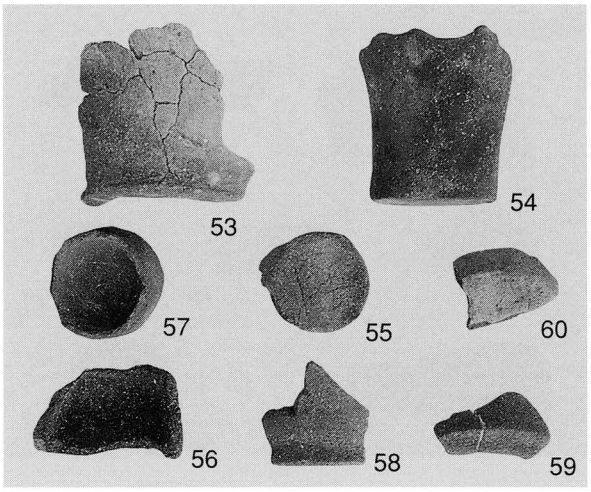

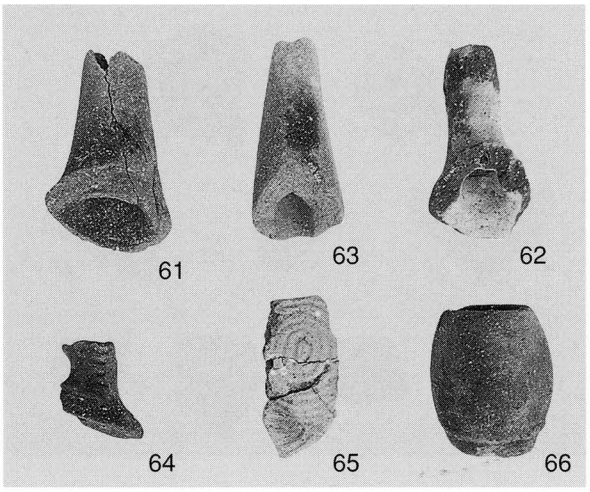

1．本調査トレンチ出土土器

2．立会調査トレンチ出土土器

1．試掘第１トレンチ出土石器
凹石（左）・石皿（右）

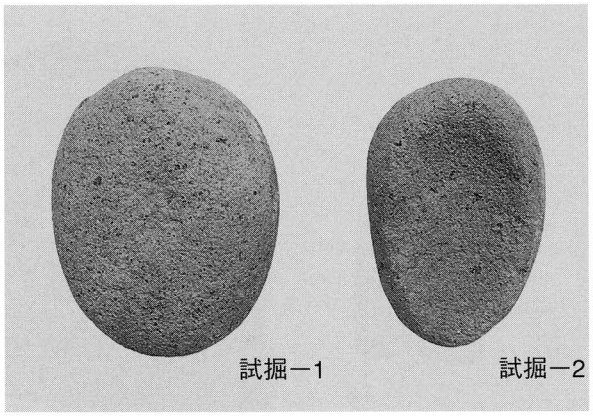

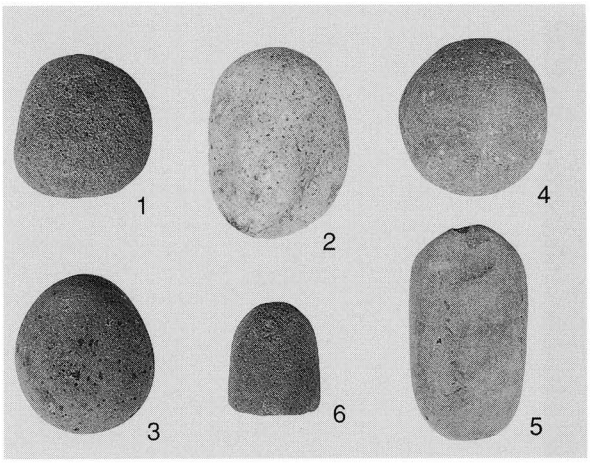

磨石

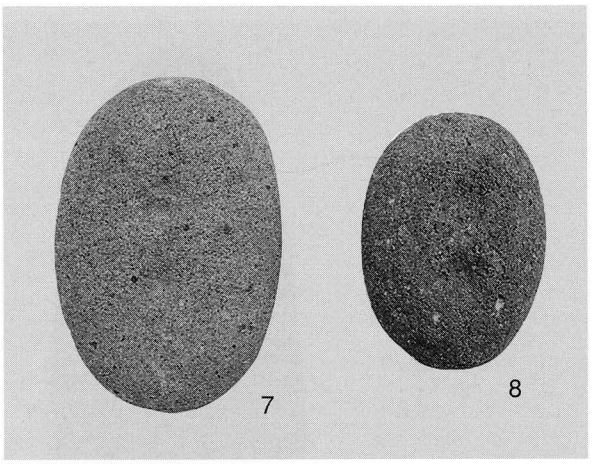

凹石

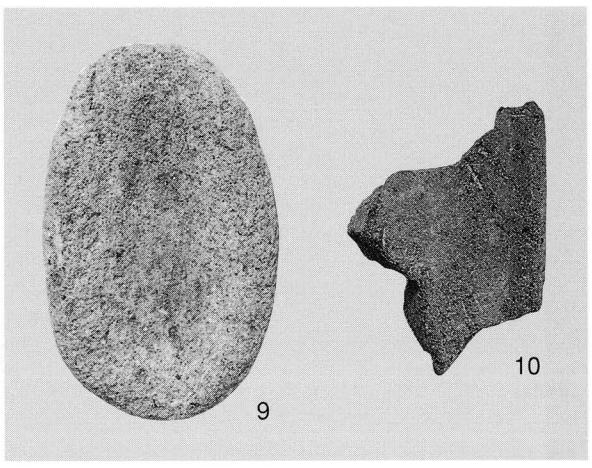

石皿（表）

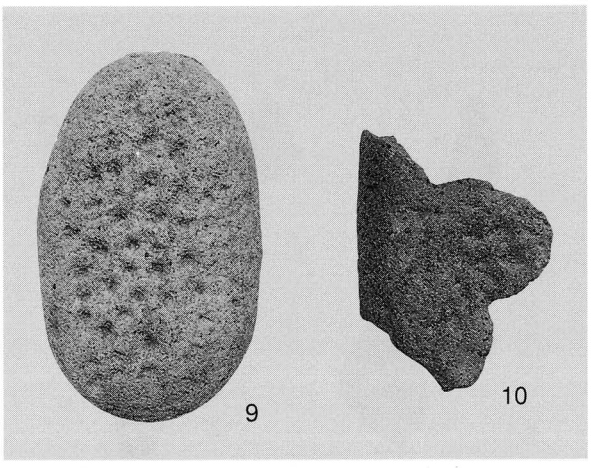

石皿（裏）

2．本調査トレンチ出土石器

写真図版 8

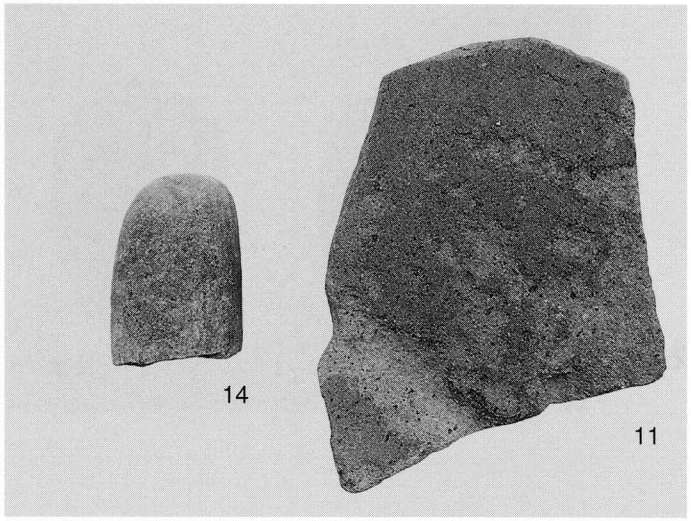

磨製石斧(左)・砥石(右)

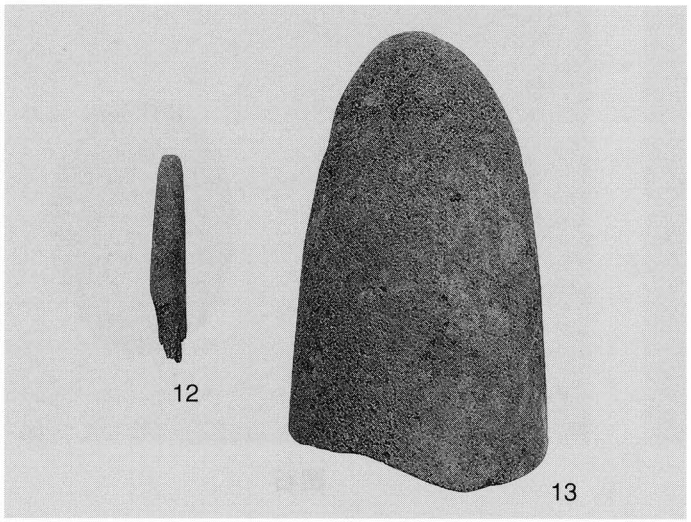

石棒

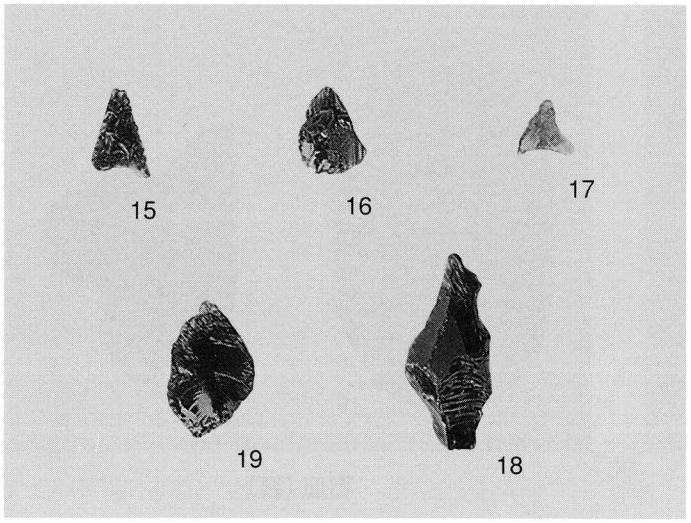

黒曜石

1．本調査トレンチ出土石器

報告書妙録

ふりがな	とくなが・みさきいせき
書名	徳永・御崎遺跡
副書名	八田村徳永1666番地アパート建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	八田村文化財調査報告書
シリーズ番号	第4集
編著者名	斎藤秀樹
編著機関	八田村教育委員会
所在地	〒400−0204　山梨県中巨摩郡八田村榎原800
発行年月日	2002年7月1日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
とくなが 徳永・ みさきいせき 御崎遺跡	やまなしけんなかこま 山梨県中巨摩 ぐんはったむらとくなが 郡八田村徳永	19384	43	35度 39分 32秒	138度 29分 9秒	20000707～ 20000804	15㎡	アパート建設工事に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
徳永・御崎遺跡	祭祀	縄文時代後期	配石遺構　1 （敷石住居址）	縄文土器（堀ノ内） 石皿・磨り石 凹石・磨製石斧 石棒 石鏃	御勅使川扇状地扇端部に位置する配石遺構。敷石住居址の可能性もある。

八田村文化財調査報告書　第4集

山梨県中巨摩郡八田村

徳永・御崎遺跡

八田村徳永1666番地アパート建設工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

発行日　2002年7月1日

編集／発行　八田村教育委員会
〒400-0204　山梨県中巨摩郡八田村榎原800
TEL　055-285-1883
FAX　055-285-0491

印刷所　株式会社　ヨネヤ
〒400-0031　甲府市丸の内1-14-6
TEL　055-235-4311
FAX　055-235-4313